

# 西原町 公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂  
(平成29年3月作成)

西原町 総務課





# 目次

第1章 公共施設等総合管理計画の策定について.....	1
1. 公共施設等総合管理計画策定の背景 .....	1
2. 計画期間 .....	2
3. 本計画で対象とする施設.....	2
(1) 基準日.....	2
(2) 対象範囲.....	2
(3) 公共建築物 .....	3
(4) インフラ資産.....	3
第2章 町勢概要.....	4
1. 町の概要 .....	4
2. 人口と世帯.....	5
(1) 総人口・世帯数.....	5
(2) 年代別人口の推移 .....	6
(3) 5歳階級別男女別人口 .....	7
(4) 人口動態（自然動態・社会動態） .....	9
(5) 将来人口の見込み .....	10
3. 財政状況 .....	11
(1) 歳入及び歳出.....	11
(2) 基金及び地方債状況.....	12
第3章 公共施設全体の現状 .....	13
1. 公共建築物.....	13
(1) 整備量（延床面積） .....	13
(2) 整備量（金額） .....	15
(3) 施設整備量の推移 .....	17
2. インフラ資産.....	18
(1) 町道 .....	18
(2) 農道 .....	18
(3) 橋梁 .....	19
(4) 公園 .....	19
(5) 上水道施設 .....	20
(6) 下水道施設 .....	20
3. 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移 .....	21
4. 維持管理・更新等に係る経費 .....	22
(1) 現在要している維持管理経費 .....	22
(2) 更新等に係る経費 .....	24
第4章 個別公共建築物の現状.....	27

1. 公民館 .....	27
(1) 施設基本情報.....	27
(2) 建築物状況 .....	27
(3) 施設運営状況.....	28
2. 図書館 .....	29
(1) 施設基本情報.....	29
(2) 建築物状況 .....	29
(3) 施設運営状況.....	30
3. スポーツ・レクリエーション施設 .....	31
(1) 施設基本情報.....	31
(2) 建築物状況 .....	31
(3) 施設運営状況.....	32
4. 集会施設 .....	33
(1) 施設基本情報.....	33
(2) 建築物状況 .....	33
(3) 施設運営状況.....	34
5. 産業系施設.....	35
(1) 施設基本情報.....	35
(2) 建築物状況 .....	35
(3) 施設運営状況.....	36
6. 幼稚園 .....	37
(1) 施設基本情報.....	37
(2) 建築物状況 .....	37
(3) 施設運営状況.....	38
7. 小学校 .....	39
(1) 施設基本情報.....	39
(2) 建築物状況 .....	39
(3) 施設運営状況.....	40
8. 中学校 .....	41
(1) 施設基本情報.....	41
(2) 建築物状況 .....	41
(3) 施設運営状況.....	42
9. その他教育施設（給食共同調理場） .....	43
(1) 施設基本情報.....	43
(2) 建築物状況 .....	43
10. 保育所 .....	44
(1) 施設基本情報.....	44
(2) 建築物状況 .....	44

(3) 施設運営状況.....	45
1 1. 児童館 .....	46
(1) 施設基本情報.....	46
(2) 建築物状況 .....	46
(3) 施設運営状況.....	47
1 2. 保健福祉施設 .....	48
(1) 施設基本情報.....	48
(2) 建築物状況 .....	48
(3) 施設運営状況.....	49
1 3. 庁舎 .....	50
(1) 施設基本情報.....	50
(2) 建築物状況 .....	50
(3) 施設運営状況.....	50
1 4. 公営住宅.....	51
(1) 施設基本情報.....	51
(2) 建築物状況 .....	51
1 5. 公共建築物の建設年度等一覧.....	52
(1) 既存施設（耐用年数到来年度） .....	52
(2) 新規見込施設.....	52
第5章 将来の施設更新投資等の試算（財政シミュレーション） .....	53
1. 公共施設全体の更新投資試算 .....	53
2. 公共建築物の更新投資試算 .....	54
3. インフラ資産の更新投資試算 .....	55
4. 財政シミュレーション（概算） .....	56
第6章 本町の課題.....	57
1. 人口増減・構成変化に伴う公共施設の必要性.....	57
2. 公共施設等の老朽化.....	57
3. 公共施設等の整備時期 .....	57
4. 公共施設整備・維持の財源.....	57
第7章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	58
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	58
2. 数値目標 .....	58
3. 基本的な実施方針.....	58
(1) 点検・診断等の実施方針 .....	58
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 .....	58
(3) 安全確保の実施方針.....	59
(4) 耐震化の実施方針 .....	59
(5) 長寿命化の実施方針.....	59

(6) 統合や廃止の推進方針 .....	59
(7) 民間活用（PPP/PFI 等）の考え方 .....	59
(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針 .....	59
4. 過去に行った対策の実績 .....	60
5. 施設類型毎の基本方針 .....	61
(1) 公共建築物基本方針 .....	61
(2) インフラ資産基本方針 .....	63
第8章 庁内体制及びフォローアップ .....	64
1. 庁内体制 .....	64
2. 個別施設の推進計画・アクションプラン等の策定 .....	64
(1) 個別施設の推進計画・アクションプラン等の策定 .....	64
(2) PDCA サイクルの推進方針 .....	64

## 第1章 公共施設等総合管理計画の策定について

### 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景

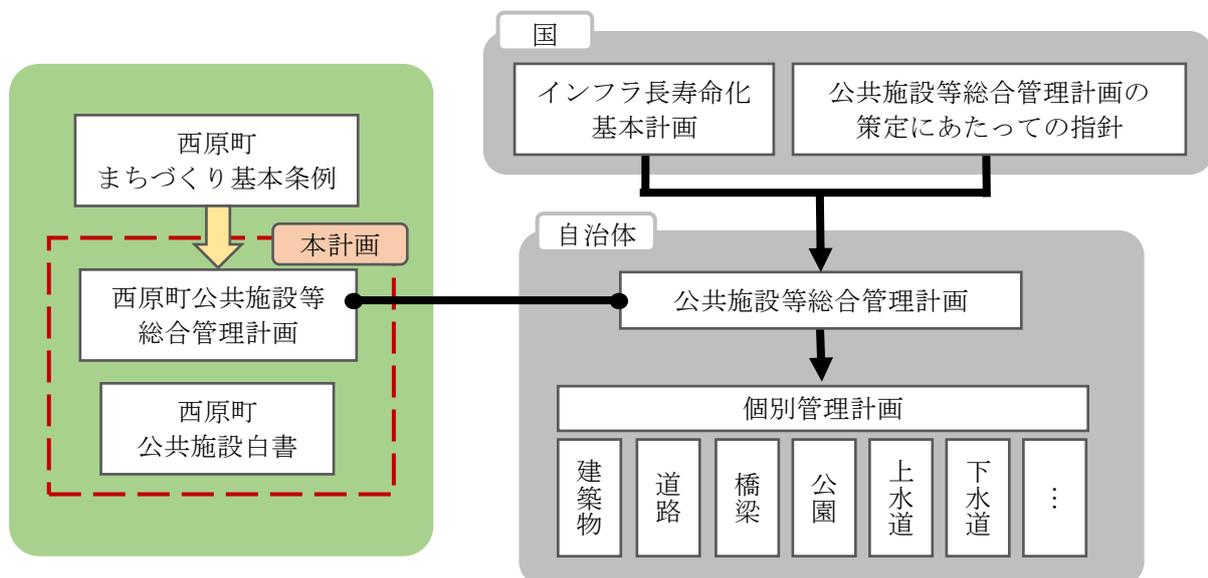
わが国ではこれまで、高度経済成長期・急激な人口増加を背景に、多くの公共施設整備を行ってきました。そして現在、これまで整備してきた公共施設の老朽化が大きな課題となっています。加えて、少子高齢化による税収等収入減や社会保障費増等により、今後の財政状況が厳しいものと予測されています。そのため、これまでの『新しく造ること』から『賢く使うこと』へ重点を置いた対策が必要不可欠です。

上記を背景とした国の取組として、国民の安心安全の確保、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減及び予算平準化を図るために、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。併せて地方公共団体向けに「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を作成し、国・地方公共団体一丸となった公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進しています。

本町においても、これまでには行政需要の拡大により公共施設を整備してきましたが、これら公共施設の多くに老朽化の問題が表面化してきました。今後は、安全・安心なサービスを提供するための維持補修に加え、大規模改修や建替えが必要となることを見込まれるとともに、その時期が集中することが予想されます。さらに、社会構造や住民ニーズの変化により、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性にも迫られています。

そこで本町でも、国の動きと歩調を合わせて長期的な視点から計画的・効率的な公共施設等の整備や維持管理、施設の長寿命化や統廃合を検討することにより将来負担の軽減を図り、限られた財源の中で充実した行政サービスを提供することを目的として、「西原町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」といいます）を策定することとしました。

そして今回、さらなる国の要請により、個別施設計画の内容を反映させた「公共施設等総合管理計画の見直し」に取り組むこととされており、本町においても、総合管理計画の策定から2021（令和3）年度で5年が経過することから、見直しに取り組むこととしました。



## 2. 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠です。そこで本計画では、2063（令和45）年度までの将来予測推計に基づき、2017（平成29）年度～2026（令和8）年度の10年間に係る方向性を策定するものとします。その後、10年ごとに見直しを行うことを基本としますが、計画期間内であっても公共施設等の実態の定期的な把握及び社会情勢等の変化に伴う適宜の見直しを行うものとし、本計画の更なる充実を図っていきます。

## 3. 本計画で対象とする施設

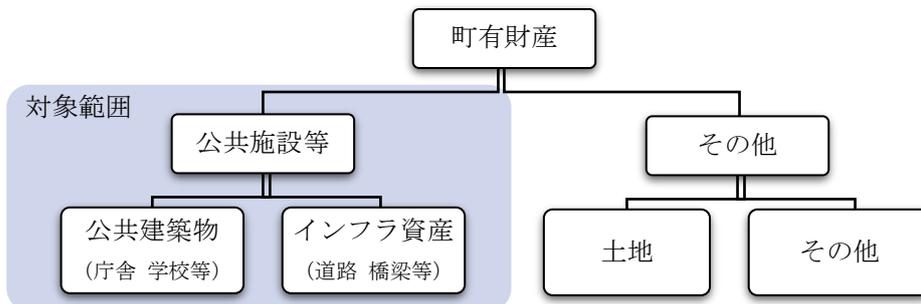
### (1) 基準日

「2020（令和2）年度末（令和3年3月31日）現在」とします。

### (2) 対象範囲

本計画の対象施設は、庁舎、小・中学校、公営住宅などの「公共建築物」と、道路、橋梁、上下水道などの「インフラ資産」を含めた全ての公共施設等とします。

なお、これら施設の基礎データは本計画策定と並行して整備を進めた「固定資産台帳」から引用しています。



(3) 公共建築物

本計画の対象とする公共建築物は、以下 28 施設とします。

施設分類 (用途別)	施設名称
公民館	西原町中央公民館
図書館	西原町立図書館
スポーツ・レクリエーション施設	西原町民体育館
	西原町民陸上競技場
	西原町民パークゴルフ場 (事務所含む)
	西原町民テニスコート (管理棟含む)
集会施設	津花波農村集落総合管理施設
産業系施設	西原町農水産流通・加工・観光拠点施設 (西原さわふじマルシェ)
幼稚園	坂田幼稚園
	西原東幼稚園
	西原幼稚園
	西原南幼稚園
小学校	坂田小学校
	西原東小学校
	西原小学校
	西原南小学校
中学校	西原中学校
	西原東中学校
その他教育施設	西原町学校給食共同調理場
保育所	坂田保育所兼坂田児童館
児童館	西原東児童館
	西原児童館
	西原南児童館
保健福祉施設	西原共同福祉施設
	西原町シルバー人材センター
	いいあんべー家
庁舎	西原町役場 (庁舎等複合施設)
公営住宅	町営上原住宅
<b>対象施設数</b>	<b>28</b>

(4) インフラ資産

本計画で対象とするインフラ資産は以下のとおりです。

インフラ資産		
町道	橋梁	上水道施設
農道	公園	下水道施設

## 第2章 町勢概要

### 1. 町の概要



町の位置	北緯 26°13'19" 東経 127°46'3"
町の面積	15.90 平方キロメートル
町木	ガジマル
町花	ブーゲンビリア
町花木	サワフジ(さがりばな)

上図の町章は町名の頭文字の「西」を図案化し、円は町民の融和団結を、翼は町勢の雄飛発展の姿を表現、輝く西原町の将来を簡明に力強く象徴したものです。

西原の名称は、首里の北（方言でニシ）にある地方ということに由来します。

間切時代、西原は首里王府の直轄領、領域も津堅島、泊、天久、末吉、石嶺にまで及んでいました。その後、1908（明治 41）年、特別町村制の施行より西原村となり、1920（大正 9）年にはほぼ現在の領域になりました。1945（昭和 20）年の沖縄戦では住民の約半数が犠牲となりましたが、その後復興・発展を遂げ、1979（昭和 54）年に西原町に移行しました。

行政区は、幾多の返還を経て 1932（昭和 7）年に 24 カ字になり、戦後は、6 区制 24 カ字制、16 区制、1991（平成 3）年に 30 区制、1995（平成 7）年に 31 区制、1996（平成 8）年に 32 区制となって現在に至っています。

人口は、戦前・戦後を通じて 1 万人前後で推移しましたが、1965（昭和 40）年代以降、都市化とともに急増し、2010（平成 22）年 2 月末現在、34,616 人となりました。

産業は稲作中心からキビ作、亜熱帯果樹栽培、花卉（かき）栽培へと変化し、昭和 40 年代以降は、各種産業が進出して商工業も盛んになり、今では県内有数の工業集積率、出荷額を誇っています。

また、本町は幼児教育から大学教育までの一貫した教育施設に恵まれています。

このように、西原町は「文教のまち」として日々活況を呈し、発展の一途をたどっています。

## 2. 人口と世帯

### (1) 総人口・世帯数

総人口は増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいです。世帯数は、2014（平成 26）年時点の 13,667 世帯から 2020（令和 2）年時点で 14,840 世帯となっており、1,173 世帯増加しています。

図表 人口・世帯の推移（単位：人・戸）

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2014 年	35,337	17,732	17,605	13,667		
2015 年	35,198	17,637	17,561	13,750	▲139	83
2016 年	35,318	17,740	17,578	13,919	120	169
2017 年	35,146	17,680	17,466	13,955	▲172	36
2018 年	35,194	17,760	17,434	14,184	48	229
2019 年	35,322	17,835	17,487	14,509	128	325
2020 年	35,451	17,904	17,547	14,840	129	331

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

図表 人口・世帯の推移（単位：人・世帯）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

(2) 3区分年代別人口の推移

年少人口（0～14歳）は2014（平成26）年で6,165人、人口に占める割合は17.4%でした。2020（令和2）年では5,793人、割合は16.3%と1.1ポイント減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、2014（平成26）年で23,584人、人口に占める割合は66.7%でした。2020（令和2）年では22,233人、割合は62.7%と4.0ポイント減少しています。

老年人口（65歳以上）は、2014（平成26）年で5,588人、人口に占める割合は15.8%でした。2020（令和2）年では7,425人、割合は20.9%と5.1ポイント増加しています。

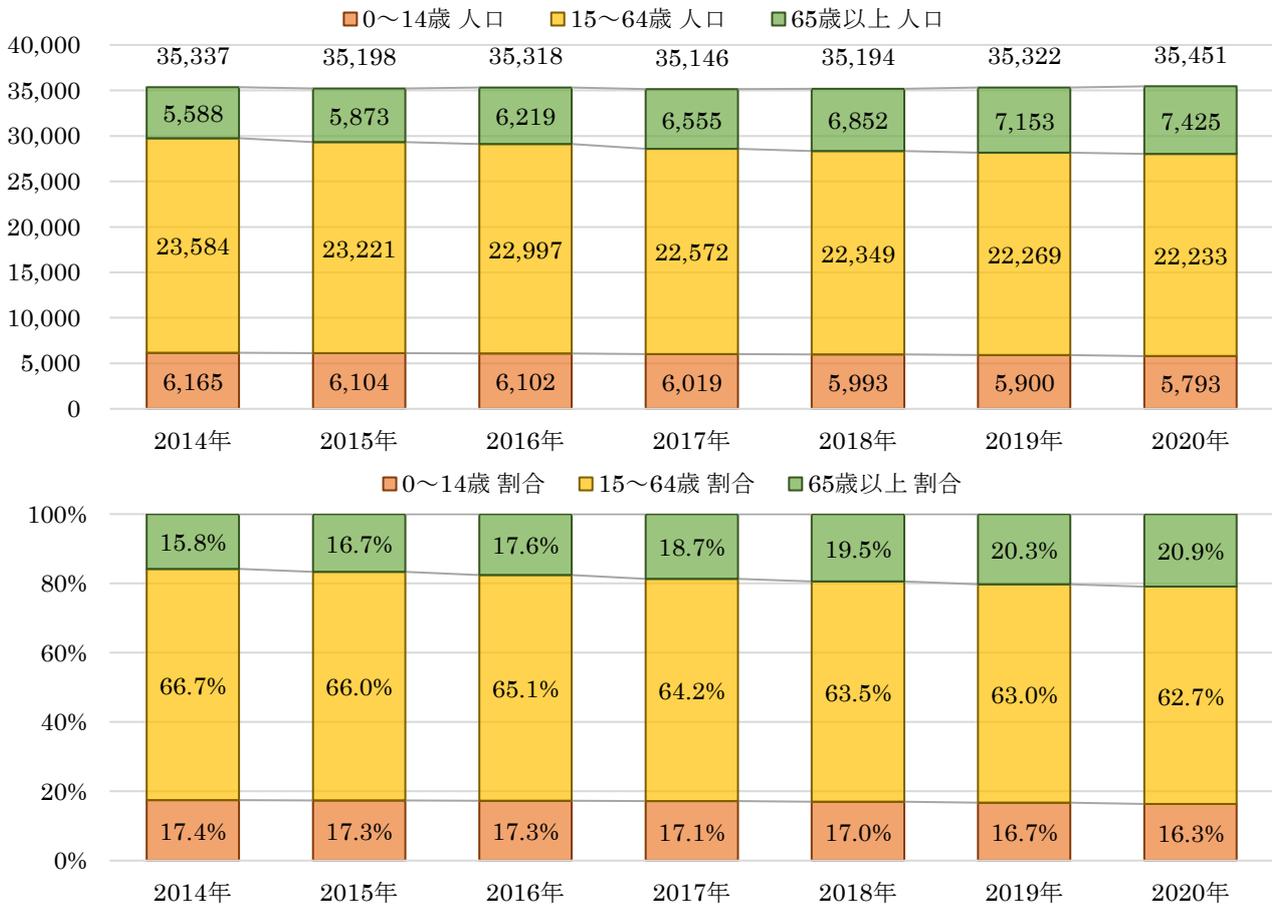
年少人口・生産年齢人口が減少し、高齢人口が増加していることから少子高齢化が進んでいると言えます。

図表 年代別人口の推移（単位：人）

	総数	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2014年	35,337	6,165	17.4%	23,584	66.7%	5,588	15.8%
2015年	35,198	6,104	17.3%	23,221	66.0%	5,873	16.7%
2016年	35,318	6,102	17.3%	22,997	65.1%	6,219	17.6%
2017年	35,146	6,019	17.1%	22,572	64.2%	6,555	18.7%
2018年	35,194	5,993	17.0%	22,349	63.5%	6,852	19.5%
2019年	35,322	5,900	16.7%	22,269	63.0%	7,153	20.3%
2020年	35,451	5,793	16.3%	22,233	62.7%	7,425	20.9%

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 3区分年代別人口の推移及び割合（単位：人・%）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

(3) 5歳階級別男女別人口

5歳階級別では、2016（平成28）年時点で男性は20～24歳、女性は40～44歳の人口が最も多く、5年後の2020（令和2）年時点では男性は20～24歳、女性は45～49歳の人口が最も多く、20代の男性が流入・流出していることが見えます。

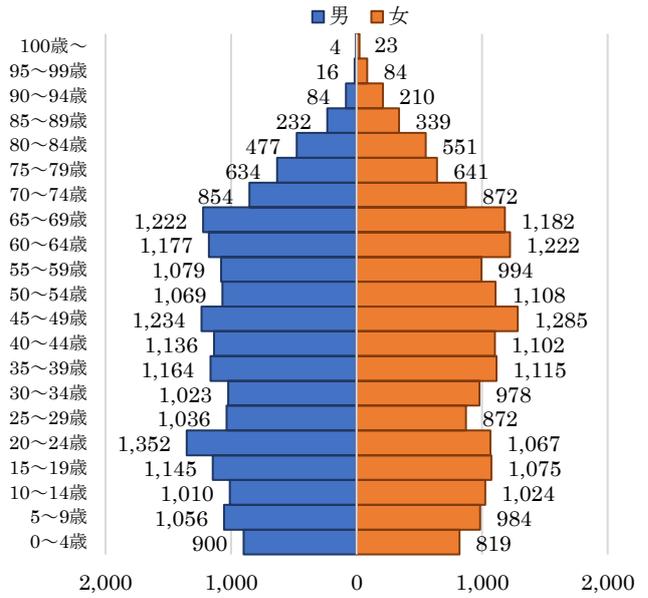
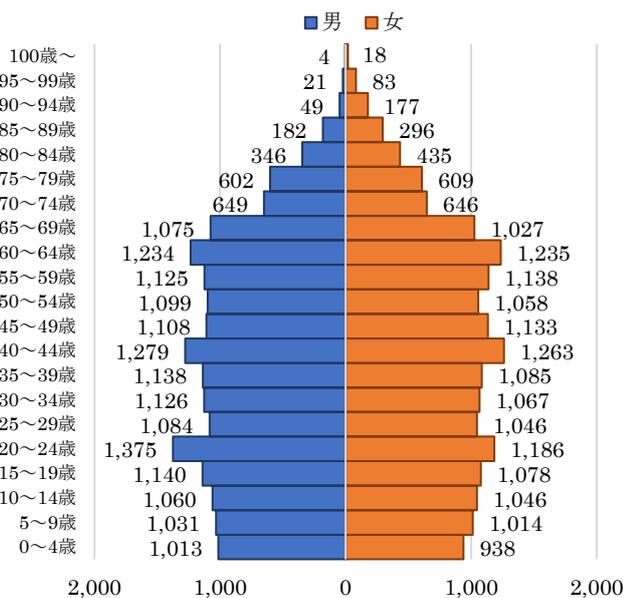
図表 5歳階級別男女別人口（単位：人）

	2016年1月1日時点			2020年1月1日時点		
	男	女	総数	男	女	総数
0～4歳	1,013	938	1,951	900	819	1,719
5～9歳	1,031	1,014	2,045	1,056	984	2,040
10～14歳	1,060	1,046	2,106	1,010	1,024	2,034
15～19歳	1,140	1,078	2,218	1,145	1,075	2,220
20～24歳	1,375	1,186	2,561	1,352	1,067	2,419
25～29歳	1,084	1,046	2,130	1,036	872	1,908
30～34歳	1,126	1,067	2,193	1,023	978	2,001
35～39歳	1,138	1,085	2,223	1,164	1,115	2,279
40～44歳	1,279	1,263	2,542	1,136	1,102	2,238
45～49歳	1,108	1,133	2,241	1,234	1,285	2,519
50～54歳	1,099	1,058	2,157	1,069	1,108	2,177
55～59歳	1,125	1,138	2,263	1,079	994	2,073
60～64歳	1,234	1,235	2,469	1,177	1,222	2,399
65～69歳	1,075	1,027	2,102	1,222	1,182	2,404
70～74歳	649	646	1,295	854	872	1,726
75～79歳	602	609	1,211	634	641	1,275
80～84歳	346	435	781	477	551	1,028
85～89歳	182	296	478	232	339	571
90～94歳	49	177	226	84	210	294
95～99歳	21	83	104	16	84	100
100歳～	4	18	22	4	23	27
総数	17,740	17,578	35,318	17,904	17,547	35,451

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 2016年5歳階級別男女別人口（単位：人）

図表 2020年5歳階級別男女別人口（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

2016（平成28）年時点から2020（令和2）年時点の5年間で年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しています。

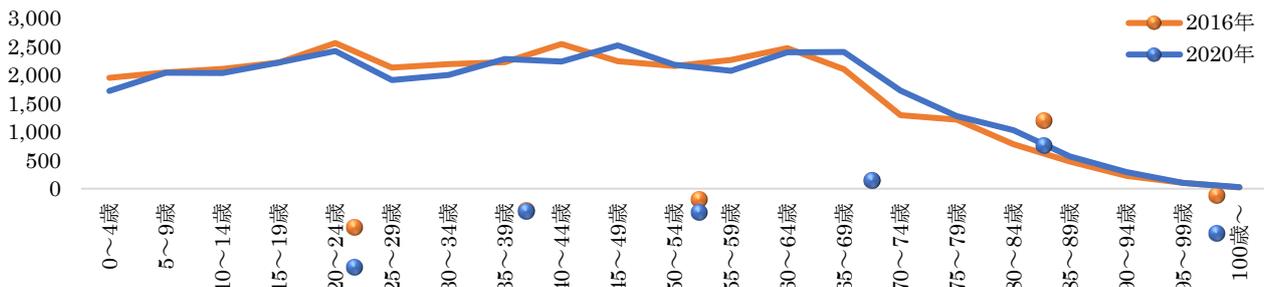
コーホート分析では、5～24歳、15～24歳、30～39歳、60～64歳の年齢層で人口が流入しており、他の年齢層は流出しています。また、25歳～29歳の流出が大きいのが特徴です。

図表 5歳階級別人口推移（単位：人）

	2016年	2020年	コーホート増減	3階級増減
0～4歳	1,951	1,719		▲ 309
5～9歳	2,045	2,040	89	
10～14歳	2,106	2,034	▲ 11	
15～19歳	2,218	2,220	114	▲ 764
20～24歳	2,561	2,419	201	
25～29歳	2,130	1,908	▲ 653	
30～34歳	2,193	2,001	▲ 129	
35～39歳	2,223	2,279	86	
40～44歳	2,542	2,238	15	
45～49歳	2,241	2,519	▲ 23	1,206
50～54歳	2,157	2,177	▲ 64	
55～59歳	2,263	2,073	▲ 84	
60～64歳	2,469	2,399	136	
65～69歳	2,102	2,404	▲ 65	
70～74歳	1,295	1,726	▲ 376	
75～79歳	1,211	1,275	▲ 20	
80～84歳	781	1,028	▲ 183	
85～89歳	478	571	▲ 210	
90～94歳	226	294	▲ 184	
95～99歳	104	100	▲ 126	133
100歳～	22	27	▲ 77	
総数	35,318	35,451	—	

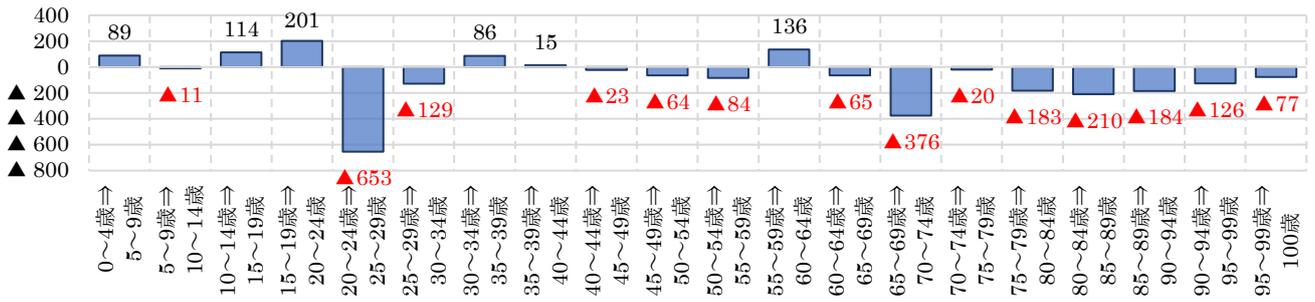
出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 5歳階級別人口推移（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 5歳階級別人口動態（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

(4) 人口動態（自然動態・社会動態）

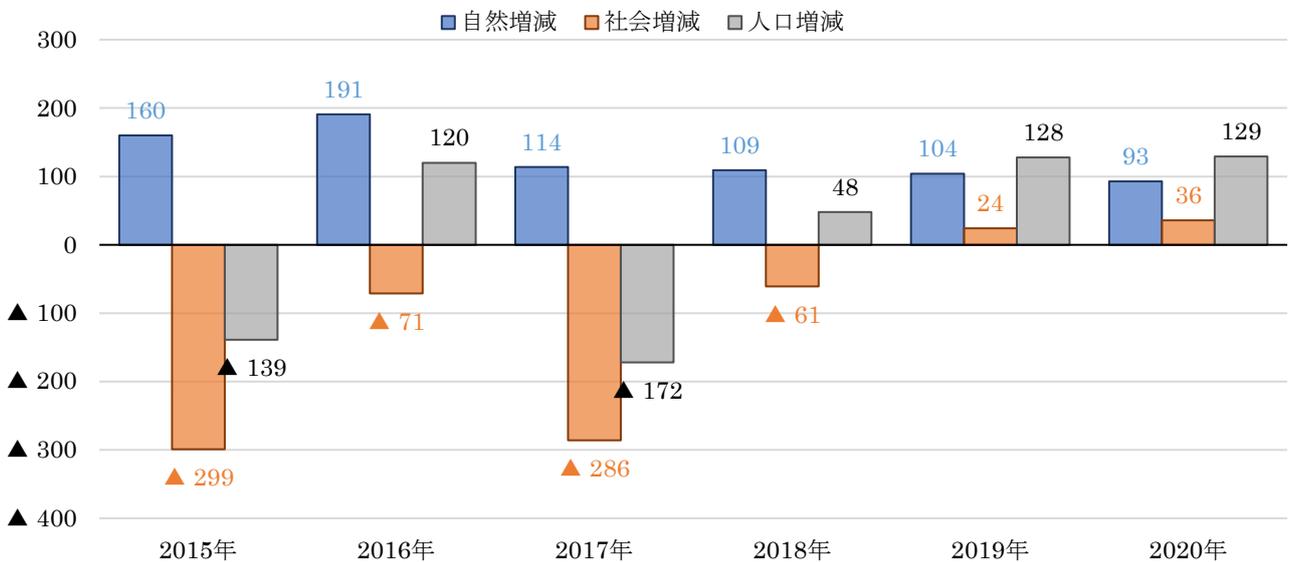
過去の人口動態（自然動態・社会動態）は以下のとおりです。自然動態（出生・死亡）は増加していません。社会動態（転入・転出等）は2019（令和元）年度から増加に転じています。

図表 人口動態（自然動態・社会動態）（単位：人）

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	自然増減	転入等	転出等	社会増減	
2014年	379	188	191	2,157	2,256	▲99	92
2015年	368	208	160	2,066	2,365	▲299	▲139
2016年	375	184	191	2,084	2,155	▲71	120
2017年	338	224	114	2,023	2,309	▲286	▲172
2018年	348	239	109	2,133	2,194	▲61	48
2019年	322	218	104	2,211	2,187	24	128
2020年	325	232	93	2,214	2,178	36	129

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

図表 人口動態（自然動態・社会動態）（単位：人）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）



(5) 将来人口の見込み

国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によると、人口のピークは2015（平成27）年度で、その後減少が見込まれます。

年齢別では、年少人口（0～14歳）が2015（平成27）年度の5,753人から2045（令和27）年度には3,587人に減少します。生産年齢人口（15～64歳）は、2015（平成27）年度の22,480人から2045（令和27）年度には15,060人に減少し、老年人口（65歳以上）は、2015（平成27）年度の6,275人から2045（令和27）年度には10,652人に増加すると見込まれます。

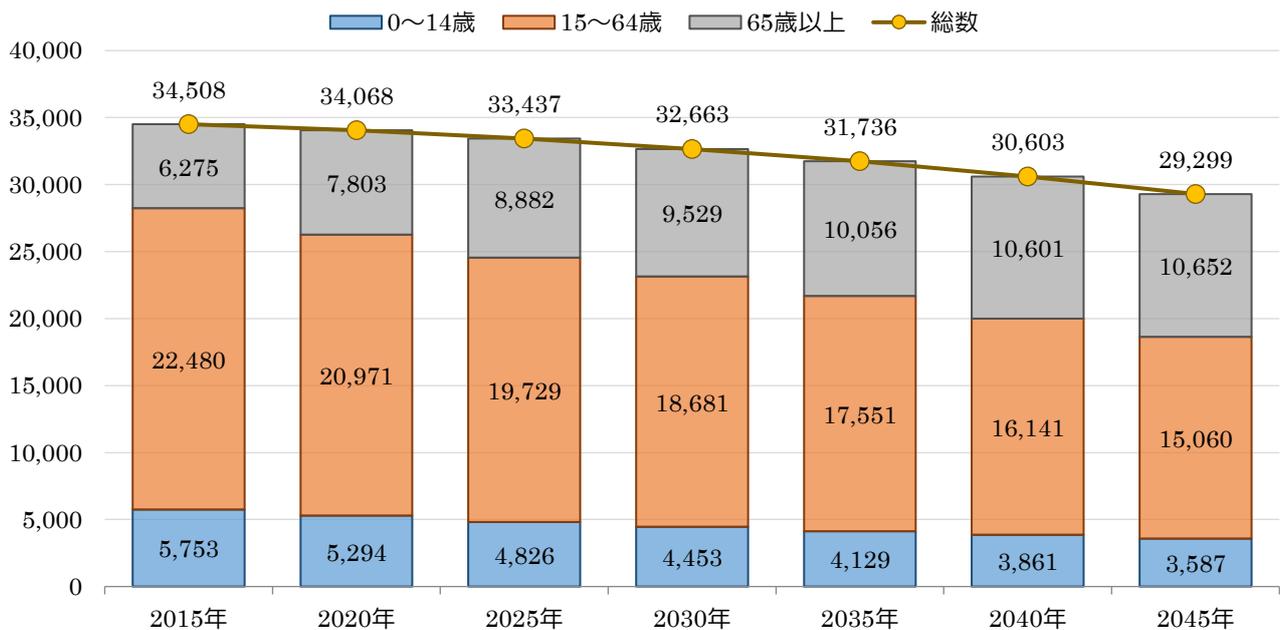
長期的にみると、本町も一般にいられている少子高齢化へ進んでいくことが予測されています。

図表 将来人口の見込み（単位：人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～14歳	5,753	5,294	4,826	4,453	4,129	3,861	3,587
15～64歳	22,480	20,971	19,729	18,681	17,551	16,141	15,060
65歳以上	6,275	7,803	8,882	9,529	10,056	10,601	10,652
総数	34,508	34,068	33,437	32,663	31,736	30,603	29,299

出典：社人研「将来の地域別男女5歳階級別人口（各年10月1日時点の推計人口：2015年は国勢調査による実績値）」

図表 将来人口の見込み（単位：人）



出典：社人研「将来の地域別男女5歳階級別人口（各年10月1日時点の推計人口：2015年は国勢調査による実績値）」

### 3. 財政状況

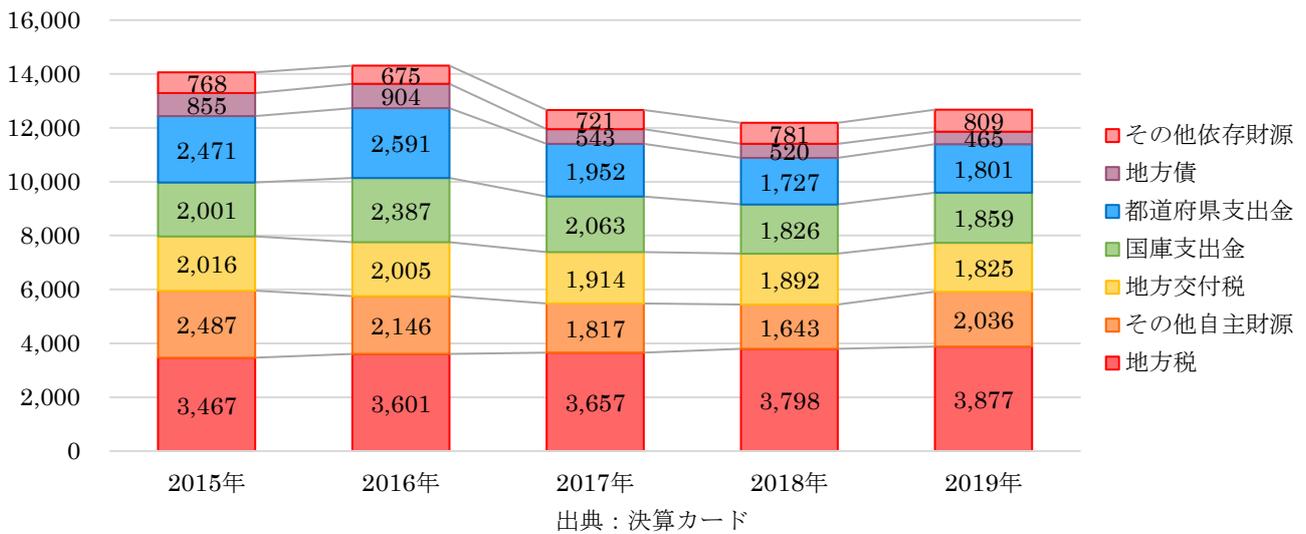
#### (1) 歳入及び歳出

##### 【歳入】

自主財源（町税、財産収入等）については、年々増加傾向にあります。また、2015（平成27）年度は多額の財産収入が一時的に計上されています。

依存財源（地方交付税、国県補助金、地方債等）については、各年度の事業により増減がありますが、いずれの年度も自主財源より高い金額となっています。

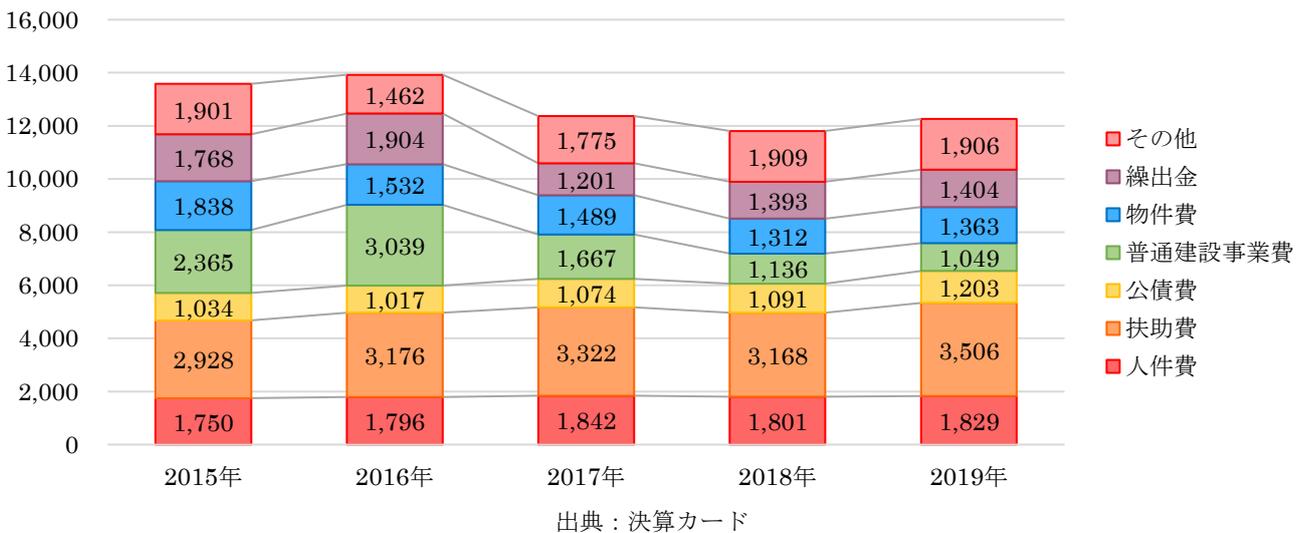
図表 歳入（単位：百万円）



##### 【歳出】

普通建設事業費は年度によって差があるものの、義務的経費である人件費、扶助費、公債費については、年々増加傾向にあり、特に扶助費については今後も増加が見込まれます。

図表 歳出（単位：百万円）

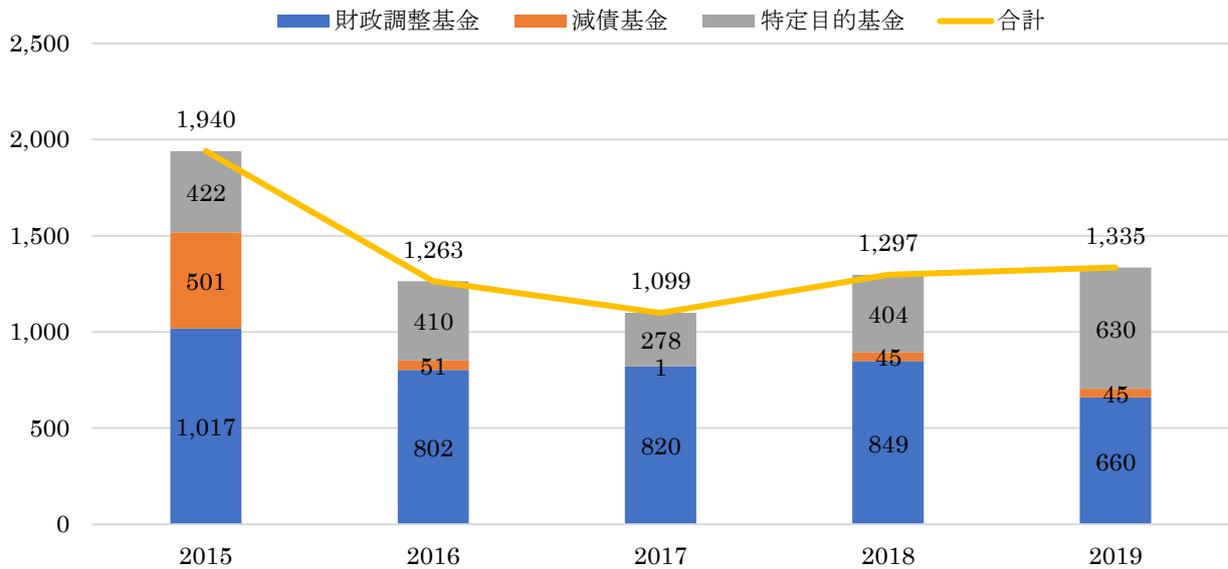


(2) 基金及び地方債状況

【基金】

財政調整基金（用途に制限が無い基金）が減少傾向にあります。また、減債基金を2014（平成26）年度に多額積立しています。特定目的金については、西原町公共施設修繕等基金等の積立により増加しています。

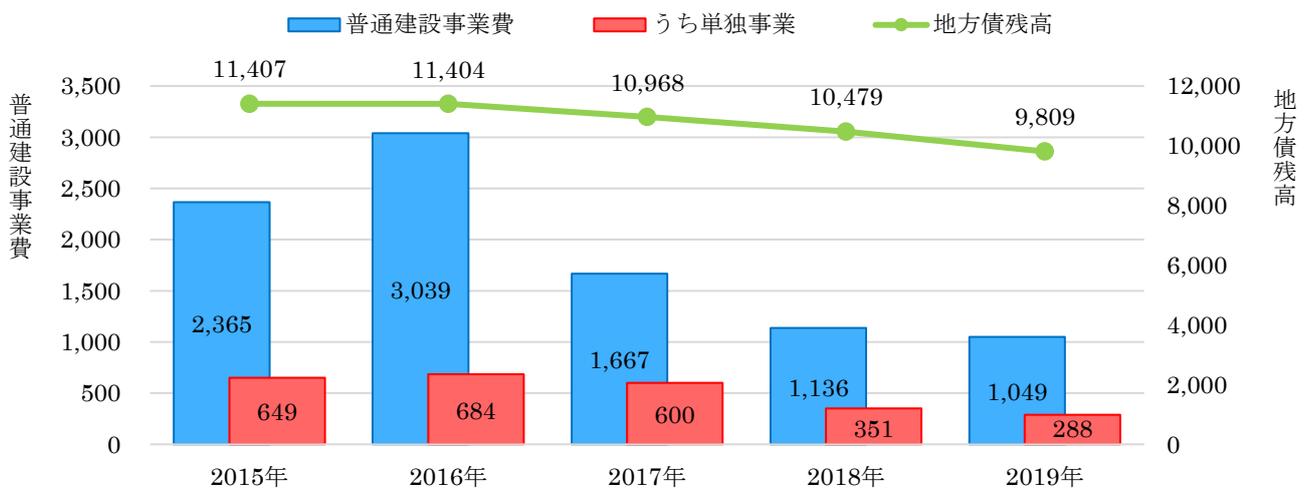
図表 基金（単位：百万円）



【地方債】

庁舎建築に伴い2013（平成25）年度に多額の発行を行っていますが、その後地方債は減少傾向にあります。2016（平成28）年度には小学校の増改築を行っています。

図表 地方債未償還額及び基金積立額（単位：百万円）



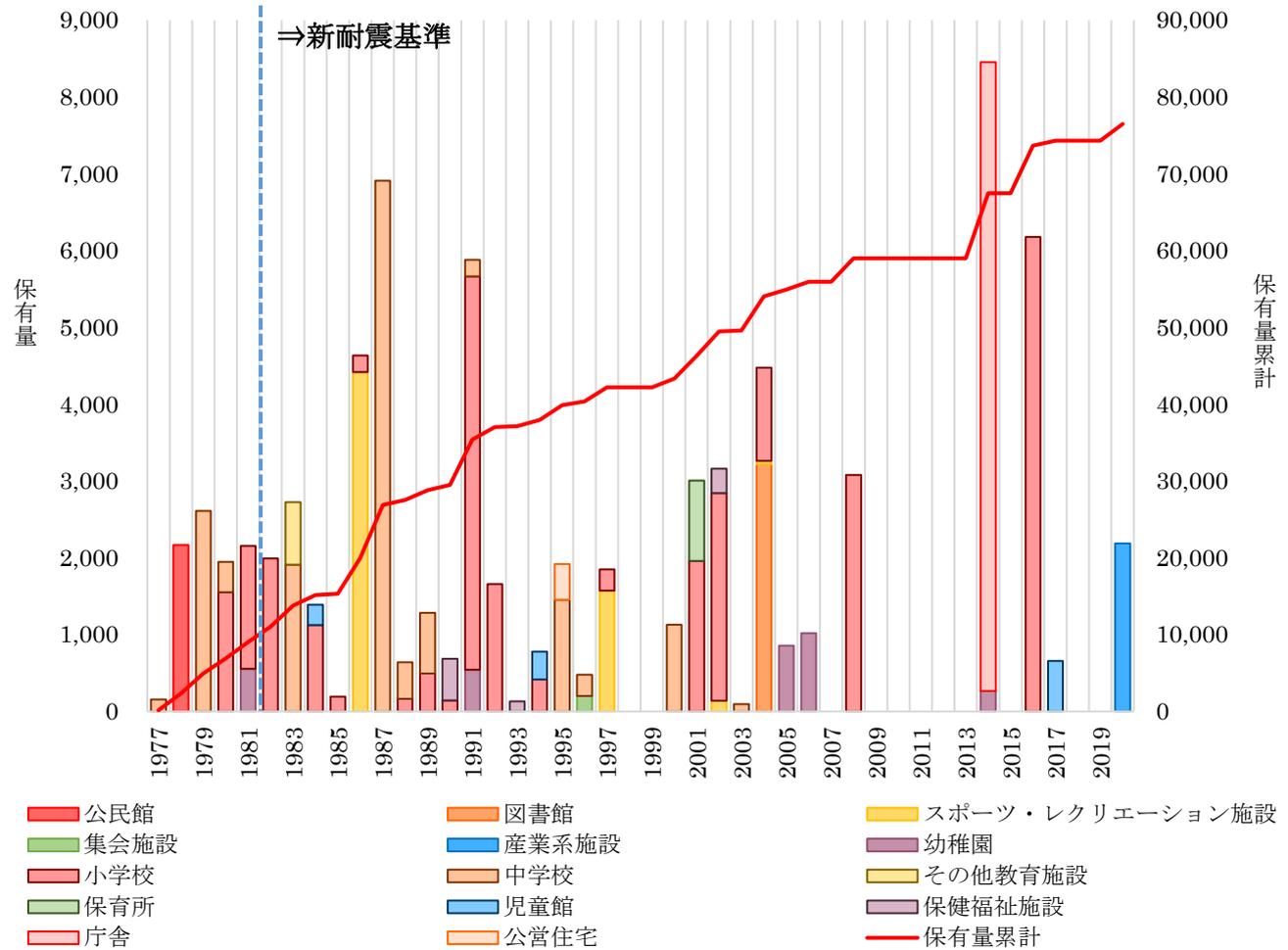
## 第3章 公共施設全体の現状

### 1. 公共建築物

#### (1) 保有量（延床面積）

公共建築物の保有量（延床面積）は、全体で約 7.6 万㎡です。町民 1 人あたり約 2.14 ㎡となっています。保有量を年度別で分類すると下図表のとおりです。

図表 過去の保有量（延床面積）（単位：㎡）



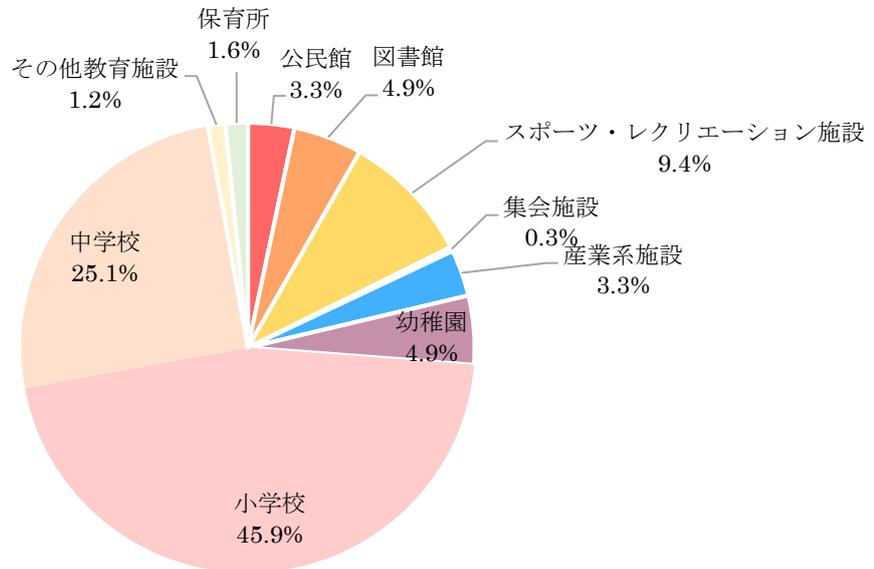
出典：令和 2 年度固定資産台帳

※新耐震基準は、1981（昭和 56）年 6 月から施行されています。

よって、これ以降に建てられた建物は原則新耐震基準を満たしていることとなります。

保有量を機能別施設の割合で表すと下図表のとおりです。小学校が約 45.9%あり、次いで中学校が約 25.1%となっています。

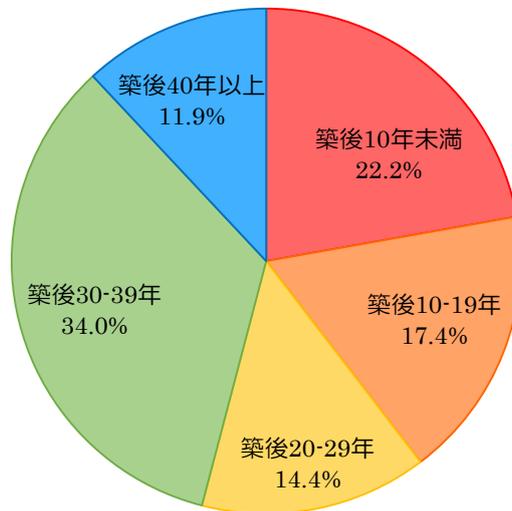
図表 機能別延床面積



出典：令和2年度固定資産台帳

また、建築年数で分類すると下図表のようになります。建築後 20 年経過している施設が全体の約 60.3%です。

図表 建築後年数による割合

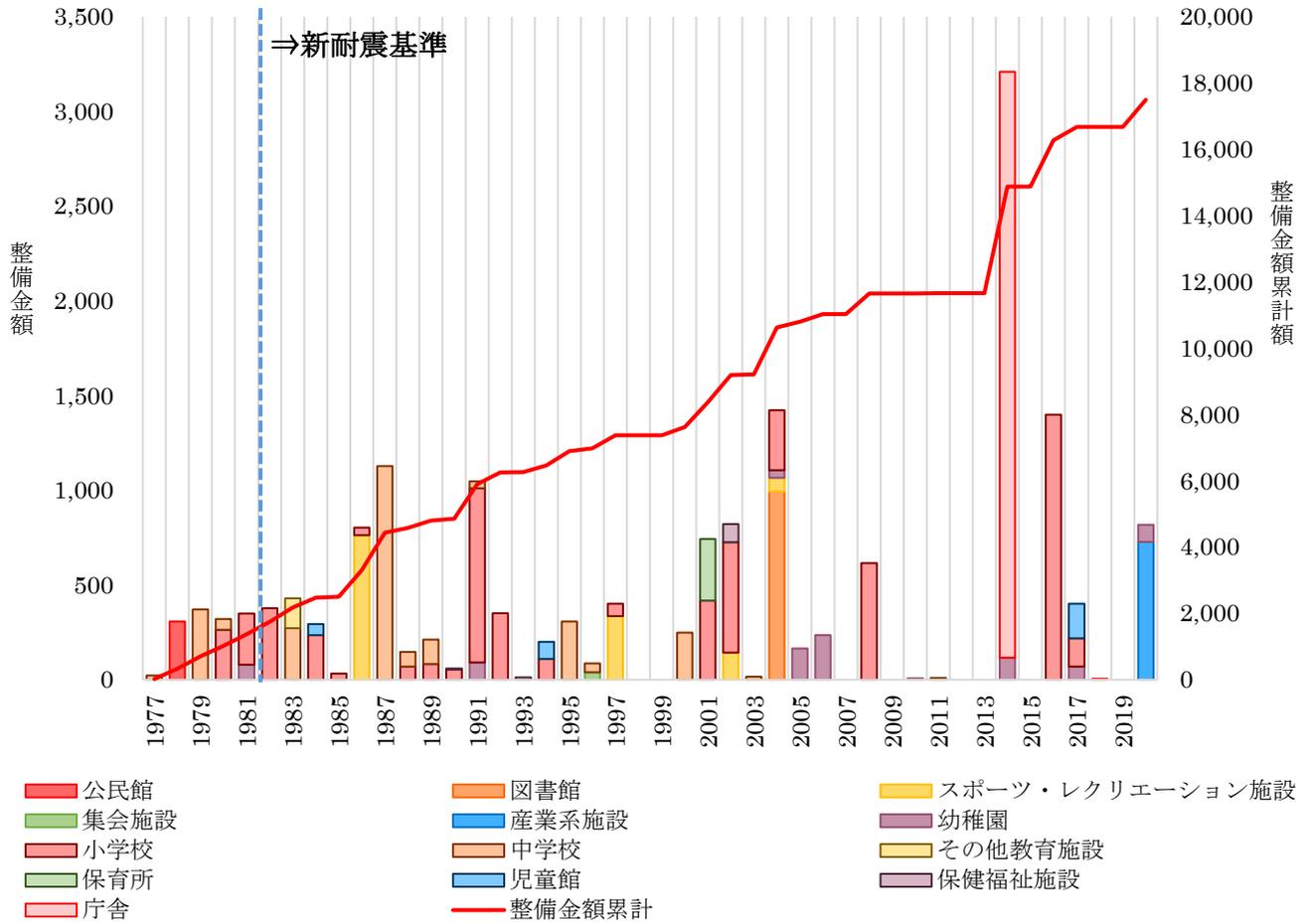


出典：令和2年度固定資産台帳

(2) 整備量 (金額)

過去整備量を金額で示すと下図表のとおりです。総額約 175 億円、町民一人あたり約 49.3 万円分整備したことになります。

図表 過去の整備量 (金額) (単位: 百万円)

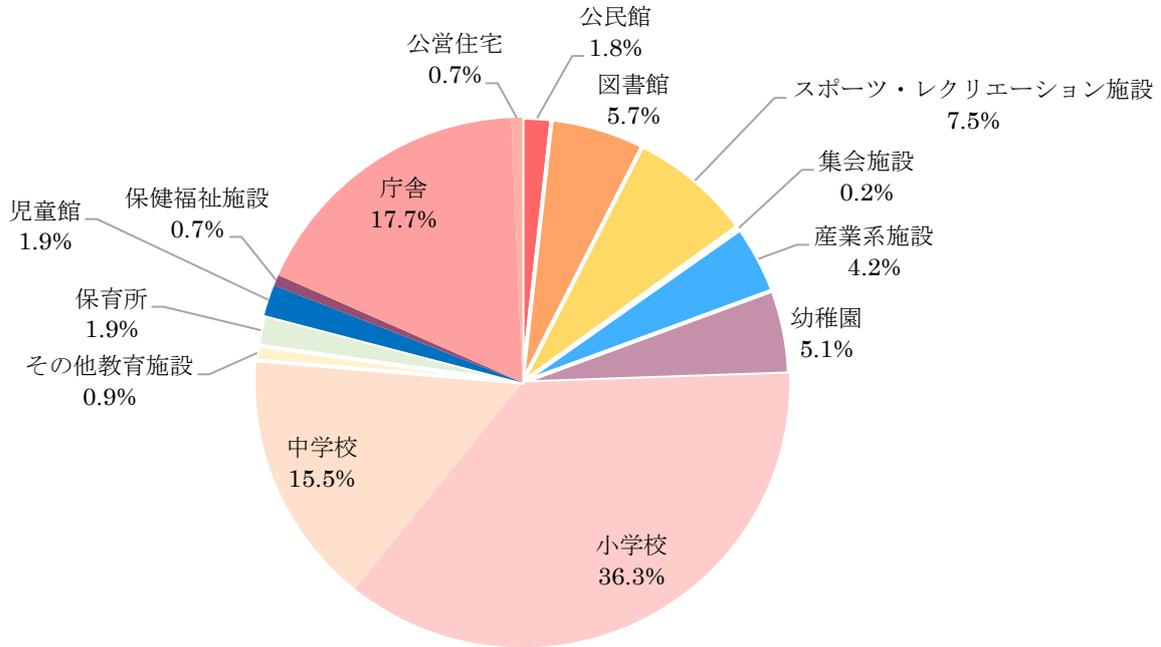


出典: 令和2年度固定資産台帳



機能別割合で表すと下図表のとおりです。小学校が最も高く 36.3%となっており、その後は庁舎 17.7%、中学校 15.5%、スポーツ・レクリエーション施設 7.5%、と続いています。

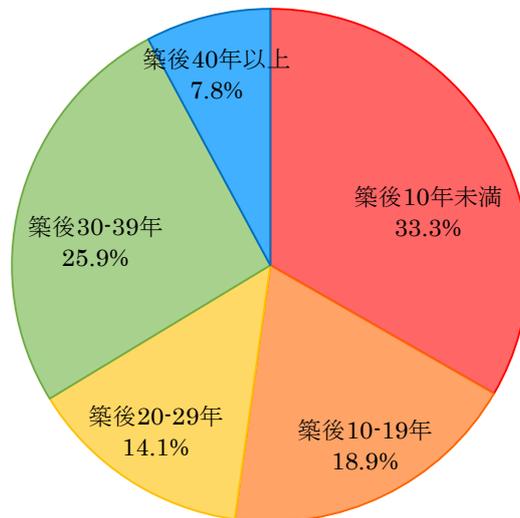
図表 機能別金額



出典：令和2年度固定資産台帳

建築年数で分類すると下図表のとおりです。築20年以上経過施設が約48%と半分近くあります。

図表 建築後年数による割合



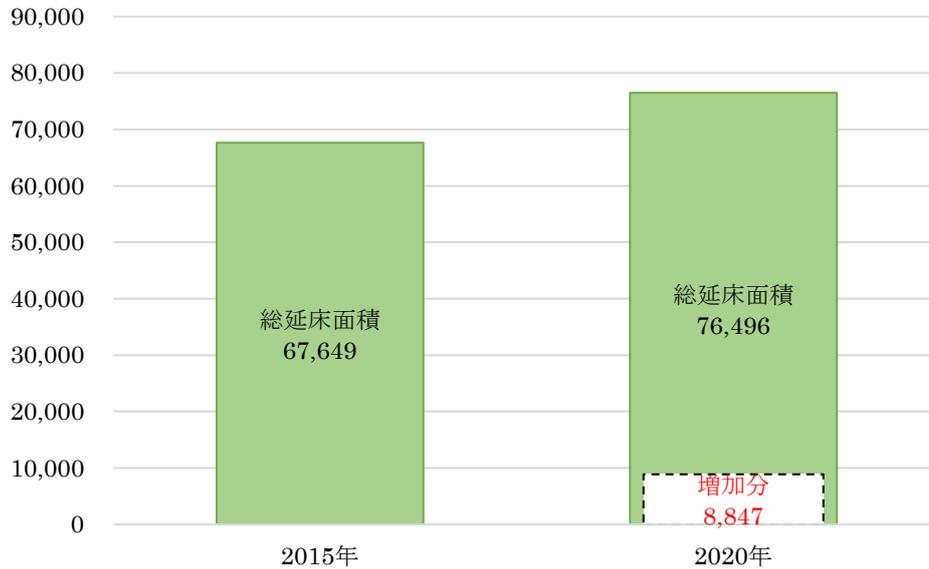
出典：令和2年度固定資産台帳

建築年度が古い公共建築物は老朽化度合いが高く、かつ新耐震基準を満たしていない可能性があるため対策が必要です

(3) 施設保有量の推移

本計画策定時（平成 28 年度）～2020（令和 2）年度における施設保有量推移は、67,649 m<sup>2</sup>から 76,496 m<sup>2</sup>と増加しています。

図表 施設整備量の推移（単位：m<sup>2</sup>）



出典：平成 28 年度公共施設等総合管理計画（平成 27 年度固定資産台帳）、令和 2 年度固定資産台帳

図表 施設数の推移

施設類型	H28 年度 施設数	R2 年度 施設数	備考
産業系施設	0 施設	1 施設	1 施設を新築
小学校	4 施設	4 施設	増築
児童館	2 施設	3 施設	1 施設を新築
合計	6 施設	8 施設	

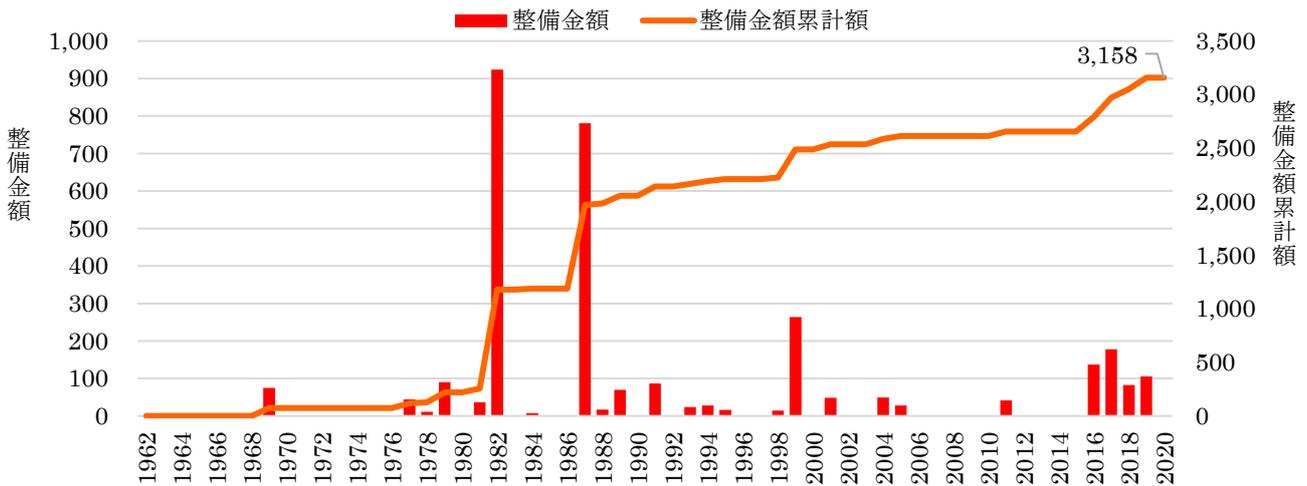
## 2. インフラ資産

### (1) 町道

町道は2020. (令和2) 年度末時点で221路線を整備し、総延長約9.4万m、総額約31.6億円(概算)で整備されています。年度が一部集中しているのは、整備年度不明分を調査年度に合わせたためです。

今後見込まれている整備事業として、シンボルロード整備、土地区画整理地区内道路整備、その他複数路線継続整備が控えています。整備済町道でも、今後は舗装張替等の定期的なメンテナンスが必要です。

図表 町道の整備金額推移 (単位: 百万円)

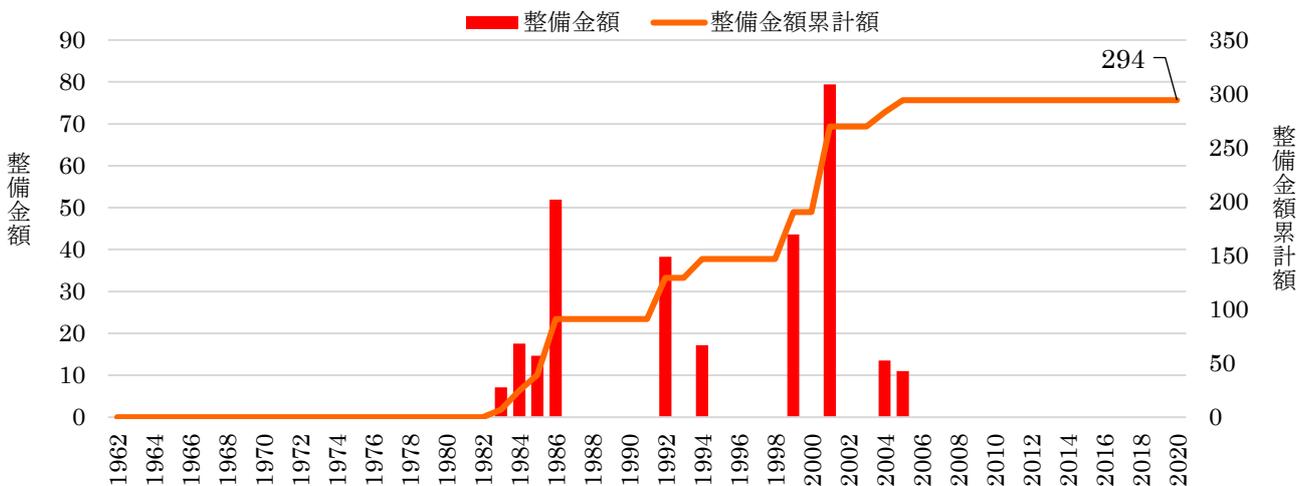


出典: 令和2年度固定資産台帳

### (2) 農道

農道はこれまで47路線を整備し、総延長約1.05万m、総額約2.9億円(概算)をかけています。年度が一部集中しているのは、整備年度不明分を調査年度に合わせたためです。町道と同様、整備済農道は今後舗装張替等の定期的なメンテナンスが必要です。

図表 農道の整備金額推移 (単位: 百万円)

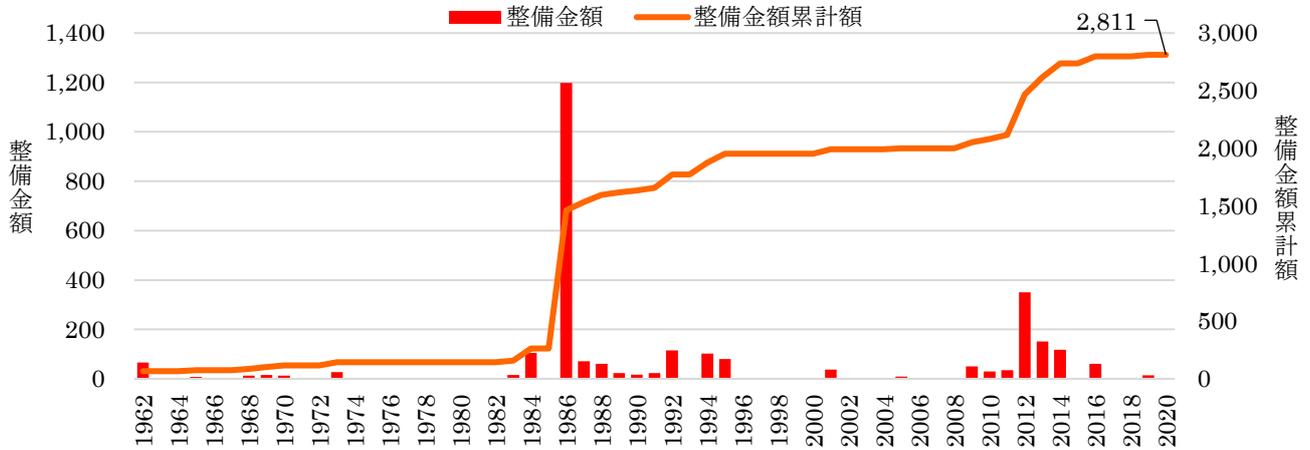


出典: 令和2年度固定資産台帳

(3) 橋梁

橋梁は59本整備しています。総延長は約500m、総額約28.1億円かけています。橋梁は通常の道路より構造が複雑で特に高い強度を求められるので、整備金額が高額となり易いインフラ資産です。

図表 橋梁の整備金額推移 (単位：百万円)



出典：令和2年度固定資産台帳

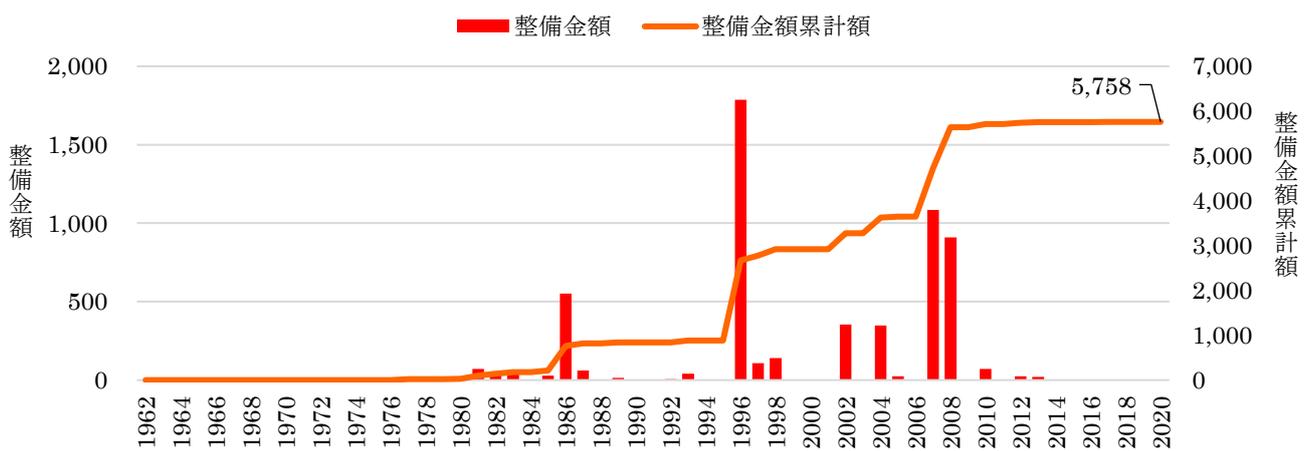
(4) 公園

公園整備に関しては、過去の整備金額を整理すると下図表のようになります。総額約57.6億円かけて整備しています。

公園は緑とオープンスペースがある憩いの場として、幅広い年齢の住民に活用されています。また、景観の向上や災害時の避難場所としての役割も持っており、公共性の高いインフラ資産です。

※町民体育館、陸上競技場などのスポーツ施設は公共建築物として区分しているため除外しています。

図表 公園の年度別整備金額 (単位：百万円)



出典：令和2年度固定資産台帳

(5) 上水道施設

上水道施設の概要は下図表のようになります。2016(平成28)年度にアセットマネジメントを作成し、更新需要の見通しと料金水準の方向性を確認しています。

町全域で漏水調査を行い漏水箇所の発見、修復により有収率を向上させ、水道未払い世帯に対しては、給水停止の措置を行い料金徴収強化を図っています。

図表 事業概要(施設)

水 源	表流水	ダム	伏流水	地下水	受水	その他 (複数選択可)
施 設 数	浄水場設置数	0		管 路 延 長	169.8	
	配水池設置数	5			千m	
施 設 能 力	13,910		m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	87.6 %	

出典：西原町水道事業経営戦略

(6) 下水道施設

下水道施設の概要は下図表のようになります。下水道整備を行って処理区域を拡大した結果、下水道普及率は上昇しましたが、未普及地域がまだ半分以上あります。

普及率増加と同時に下水道への接続推進を行った結果、下水道接続率は68.4%(2020(令和2)年)です。

図表 事業概要(施設)

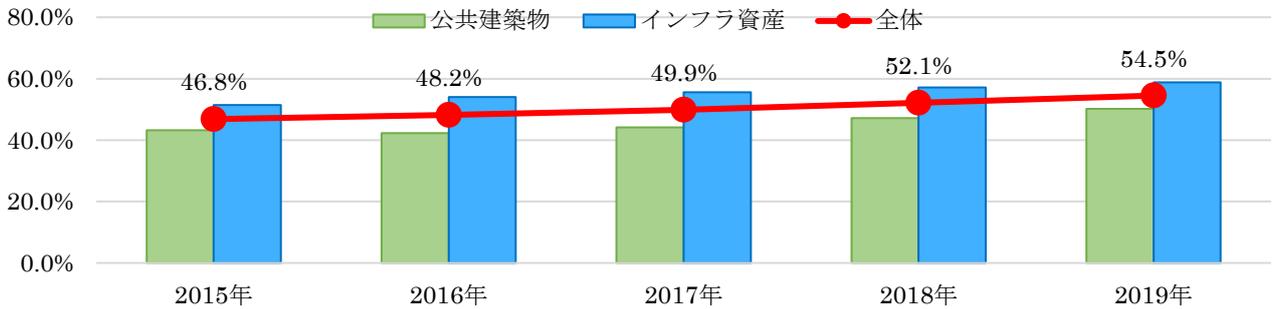
供 用 開 始 年 度 (供用開始後年数)	平成14年度 (19年)	法適(全部摘要・一部摘要) 非 適 の 区 分	法適用(令和2年度より)
処理区域内人口密度	45.77人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(西原処理区)		
処 理 場 数	該当なし ※西原浄化センター(沖縄県流域下水道事業西原処理区)へ接続しています。		

これらインフラ資産は一般的に公共性が高く、代用が難しい施設が多いため、整備後の長期的なメンテナンス(維持管理及び更新)が非常に重要となります。

### 3. 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移

図表 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移

令和2年3月現在



出典：各年度財務書類（貸借対照表）

図表 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移

令和2年3月現在（単位：円）

	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 令和元年
全体	14,237,555,484	17,067,291,319	16,849,189,206	15,998,374,536	15,271,927,091
取得価額	26,786,440,956	32,927,886,705	33,603,157,417	33,424,471,737	33,562,781,148
減価償却累計額	-12,548,885,472	-15,860,595,386	-16,753,968,211	-17,426,097,201	-18,290,854,057
減価償却率	46.8%	48.2%	49.9%	52.1%	54.5%
公共建築物	8,514,402,900	9,468,102,461	9,404,403,401	8,898,858,607	8,391,129,497
取得価額	15,003,795,457	16,414,573,197	16,844,528,694	16,849,106,814	16,849,106,814
減価償却累計額	-6,489,392,557	-6,946,470,736	-7,440,125,293	-7,950,248,207	-8,457,977,317
減価償却率	43.3%	42.3%	44.2%	47.2%	50.2%
インフラ資産	5,723,152,584	7,599,188,858	7,444,785,805	7,099,515,929	6,880,797,594
取得価額	11,782,645,499	16,513,313,508	16,758,628,723	16,575,364,923	16,713,674,334
減価償却累計額	-6,059,492,915	-8,914,124,650	-9,313,842,918	-9,475,848,994	-9,832,876,740
減価償却率	51.4%	54.0%	55.6%	57.2%	58.8%

#### （老朽化比率とは）

公共建築物の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。本計画では、国税庁の定める法定耐用年数に基づき、新規整備からどの程度経過しているかを算出し、老朽化比率（有形固定資産減価償却率）とみなします。

平均的な老朽化比率は、35%～50%程度といわれており、100%に近いほど老朽化が進んでいます。

但し、あくまでもデータ上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではありませんが、方向性等を検討する際の1つの指標とします。

$$\text{老朽化比率} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

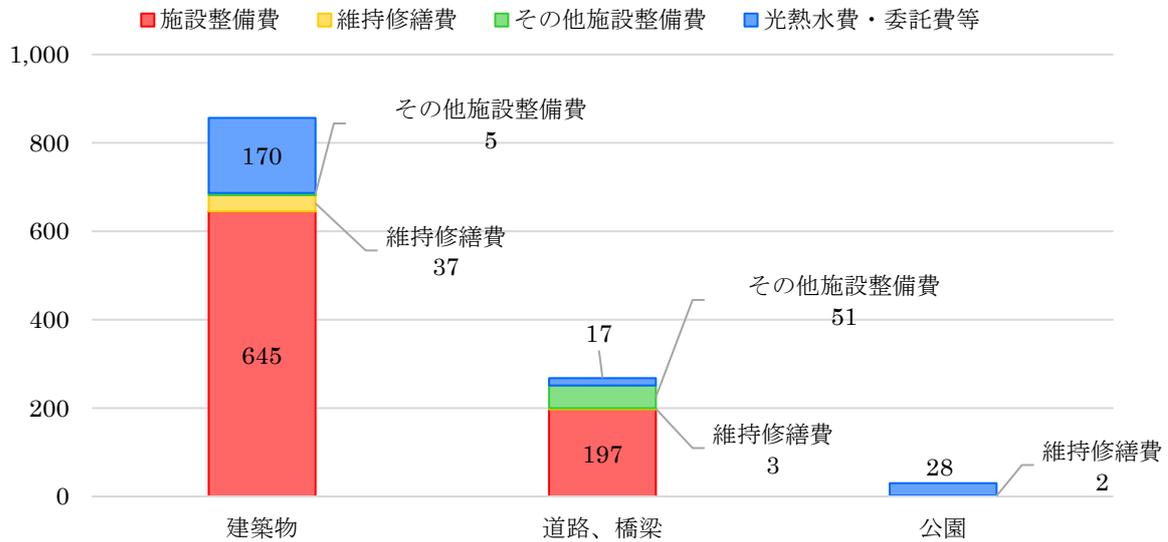
80%以上	更新時期施設（更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設）
60%以上	更新検討施設（更新を検討する時期に入った施設）

4. 維持管理・更新等に係る経費

(1) 現在要している維持管理経費

① 上下水道事業以外

図表 上下水道事業以外の維持管理経費（単位；百万円）



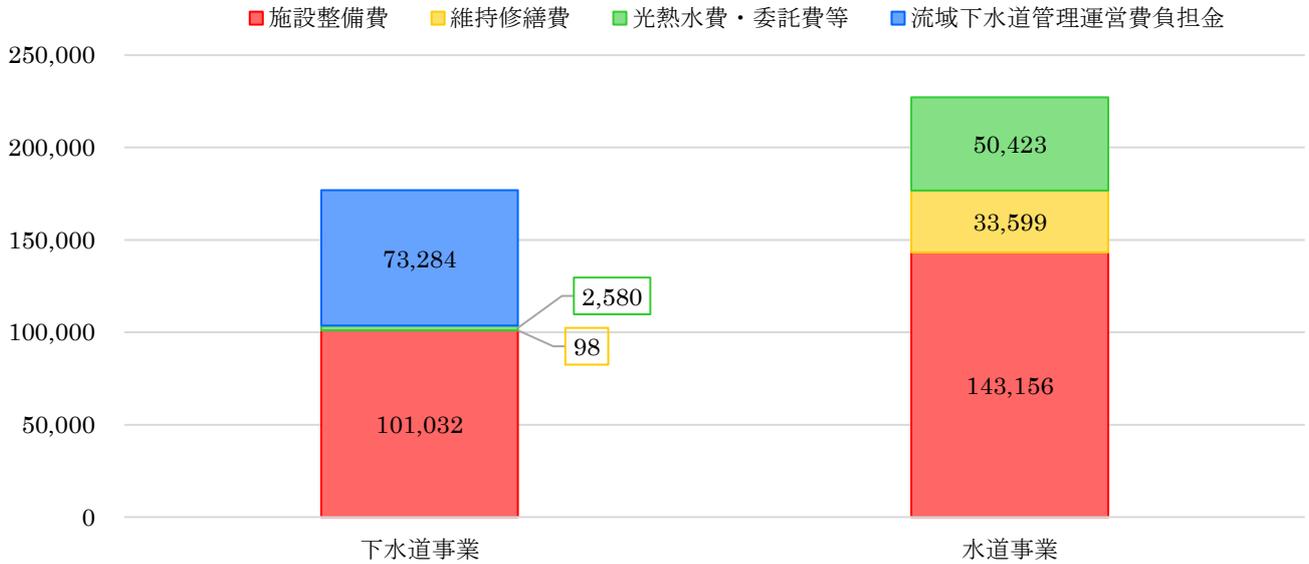
出典：執行データ

図表 上下水道事業以外の維持管理経費（単位；百万円）

2020年度(令和2年度)	建築物	道路、橋梁	公園	合計
施設整備費	645	197	0	842
維持修繕費	37	3	2	42
その他施設整備費	5	51	0	56
光熱水費・委託費等	170	17	28	215
<b>合計</b>	<b>857</b>	<b>268</b>	<b>30</b>	<b>1,154</b>

② 上下水道事業

図表 上下水道事業の維持管理経費（単位；百万円）



出典：決算統計データ

図表 上下水道事業の維持管理経費（単位；百万円）

区分	下水道事業	水道事業	合計
施設整備費	101,032	143,156	244,188
建設改良費	101,032	143,156	244,188
維持修繕費	98	33,599	33,697
修繕費	98	30,702	30,800
路面復旧費	0	2,897	2,897
光熱水費・委託費等	2,580	50,423	53,003
委託料	2,580	37,908	40,488
光熱水費	0	12,515	12,515
流域下水道管理運営費負担金	73,284	0	73,284
<b>合計</b>	<b>176,994</b>	<b>227,178</b>	<b>404,172</b>

(2) 更新等に係る経費

**試算条件**

**対策時期**

従来型

耐用年数到来年度の更新（建替え）を想定する。耐用年数は固定資産台帳上の年数を使用する。

長寿命化型

築 40 年後に長寿命化改修、築 80 年後に更新を想定する。

**対策費用**

施設の延床面積を、下表にて設定した単価で乗じた金額とする。

**地域格差**

地域格差は考慮しないものとする。

**単価** 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3）

建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

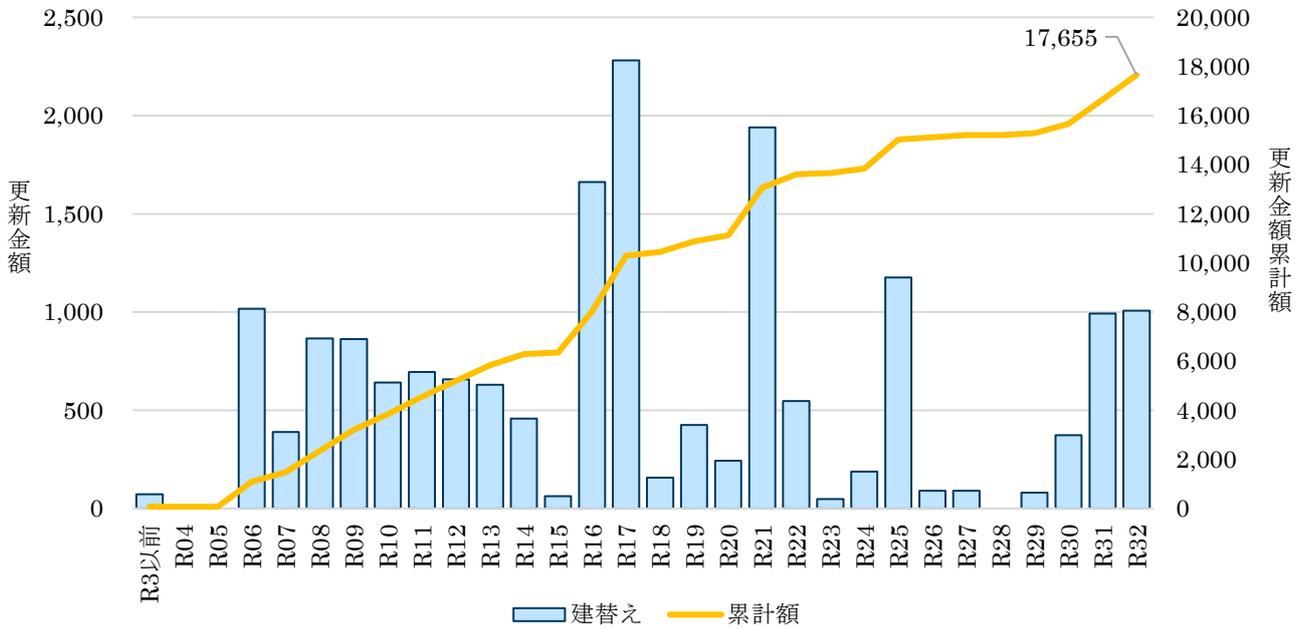
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。

用途（大分類）	大規模改修	建替（更新）
公民館	250 千円/m <sup>2</sup>	400 千円/m <sup>2</sup>
図書館	250 千円/m <sup>2</sup>	400 千円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション施設	200 千円/m <sup>2</sup>	360 千円/m <sup>2</sup>
集会施設	250 千円/m <sup>2</sup>	400 千円/m <sup>2</sup>
産業系施設	250 千円/m <sup>2</sup>	400 千円/m <sup>2</sup>
幼稚園	170 千円/m <sup>2</sup>	330 千円/m <sup>2</sup>
小学校	170 千円/m <sup>2</sup>	330 千円/m <sup>2</sup>
中学校	170 千円/m <sup>2</sup>	330 千円/m <sup>2</sup>
その他教育施設	170 千円/m <sup>2</sup>	330 千円/m <sup>2</sup>
保育所	170 千円/m <sup>2</sup>	330 千円/m <sup>2</sup>
児童館	170 千円/m <sup>2</sup>	330 千円/m <sup>2</sup>
保健福祉施設	200 千円/m <sup>2</sup>	360 千円/m <sup>2</sup>
庁舎	250 千円/m <sup>2</sup>	400 千円/m <sup>2</sup>
公営住宅	170 千円/m <sup>2</sup>	280 千円/m <sup>2</sup>

① 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

各施設の耐用年数到来時に更新する前提での更新必要金額は、以下のとおりです。

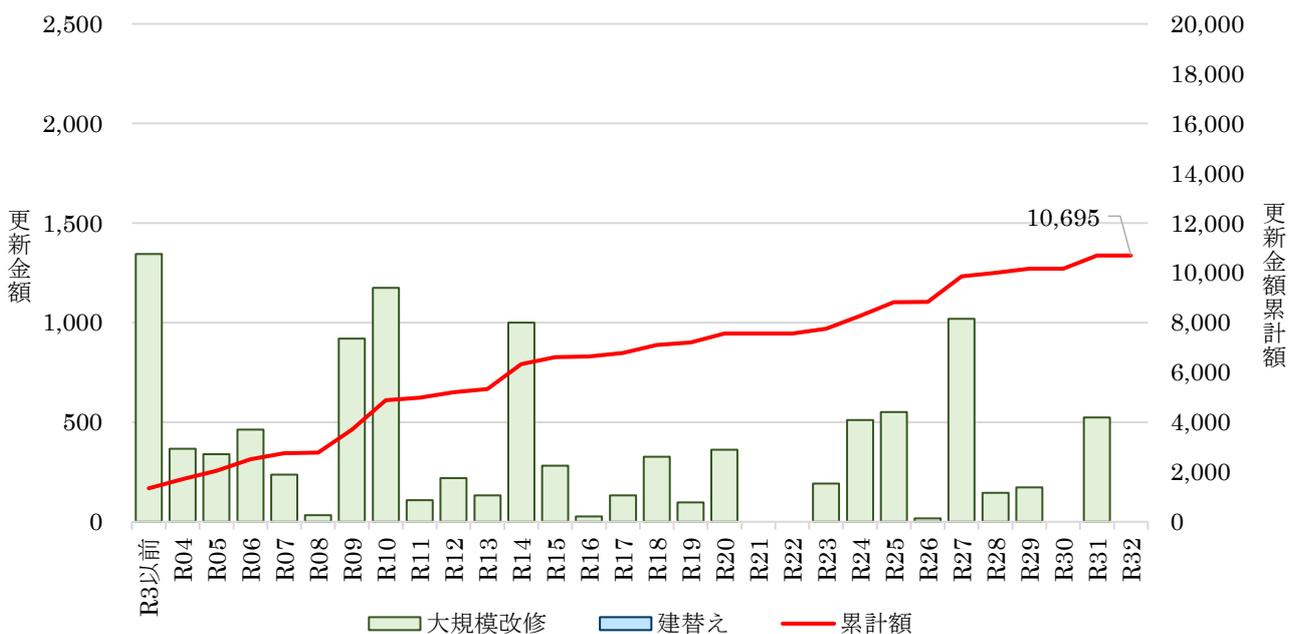
図表 公共建築物 従来型 (単位：百万円)



② 長寿命化対策を反映した場合の見込み

各施設を一律に築40年後に長寿命化改修(工事期間1年)、築80年後に更新(工事期間2年)を想定した場合の更新必要金額は以下のとおりです。

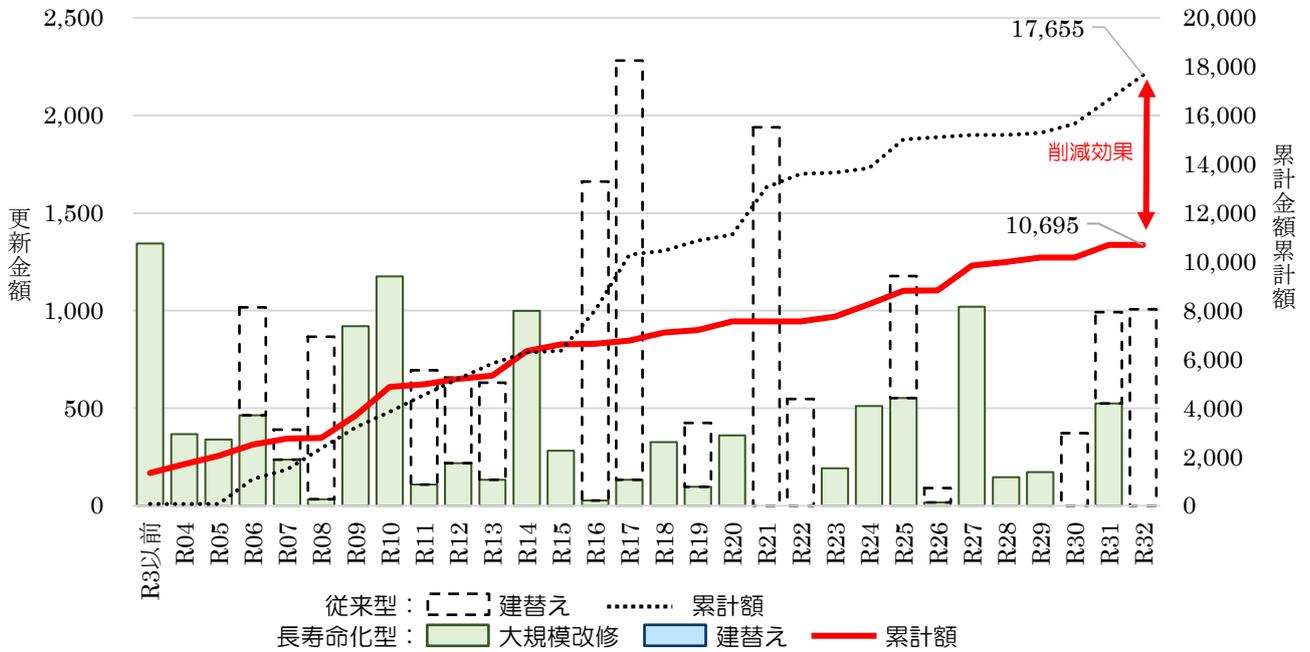
図表 公共建築物 長寿命化型 (単位：百万円)



③ 対策の効果額

前項の条件で各施設を単純更新した場合と長寿命化した場合を比較すると、以下の削減効果が得られる試算結果となります。

図表 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み（単位：百万円）



## 第4章 個別公共建築物の現状

### 1. 公民館

#### (1) 施設基本情報

基本情報①（所在等）

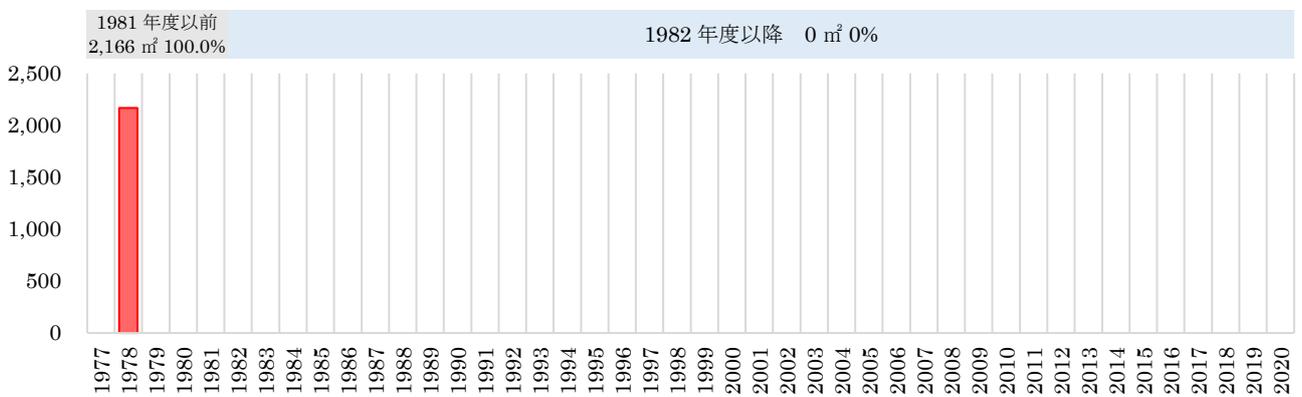
施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
西原町中央公民館	与那城 124	1978（昭和 53）年度	16,839	2,166	2	単独

基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
西原町中央公民館	西原中央公民館の設置及び管理に関する条例に基づき設置

#### (2) 建築物状況

建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和 2 年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原町中央公民館	1	—	—	1	—	—

建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差 なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
西原町中央公民館	○	—	○	○	—	—	○	6	—

建築物状況④（整備金額及び老朽化度合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原町中央公民館	1978（昭和 53）年度	307,158,000	283,813,992	92.4%

(3) 施設運営状況

施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休館日	運営形態	主管課
西原町中央公民館	9:00～22:00	12/29～1/3	直営	生涯学習課

施設運営状況（利用状況）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
西原町中央公民館	42,963	43,053	41,879	37,679	18,338

西原町中央公民館は唯一の町立公民館で、地域住民の交流が出来る施設として重要な役割を果たしています。公民館は住民交流拠点としての総合的なサービスを期待されていますが、西原町中央公民館では大中ホールや会議室・視聴覚室、和室や調理実習室など、多くのニーズに応えることが出来る設備を整えています。

建築年度は1978（昭和53）年度で、老朽化比率が高く耐震診断未実施という点で建築物の状態に懸念があります。また、施設利用者が減少傾向となっていますが、どのような理由によるものか見極める必要があります。



2. 図書館

(1) 施設基本情報

施設基本情報①（所在等）

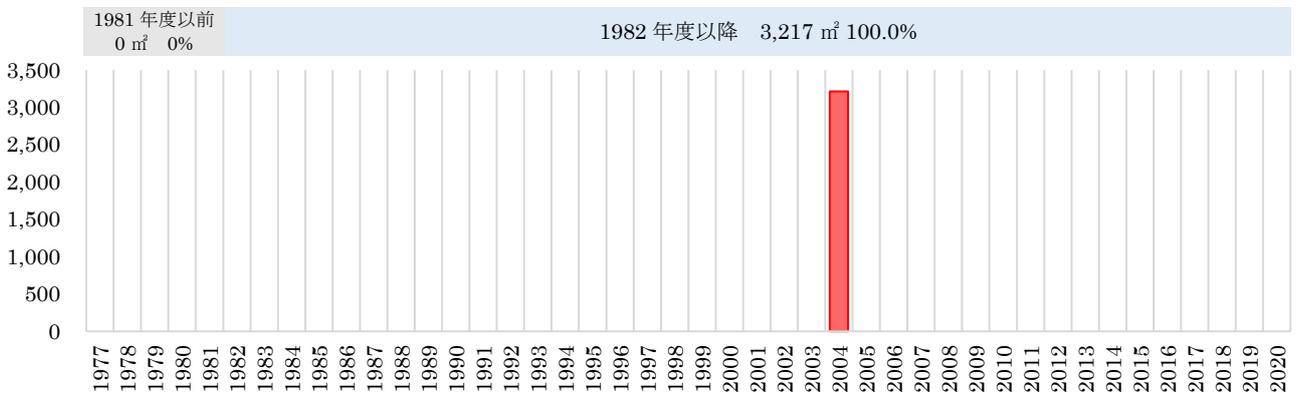
施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
西原町立図書館	与那城 152-5	2004（平成 16）年度	7,455	3,217	2	単独

施設基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
西原町立図書館	図書館法に基づき設置

(2) 建築物状況

建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原町立図書館	1	1	—	—	—	—

建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差 なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
西原町立図書館	○	—	○	○	○	○	○	3	○

建築物状況④（整備金額及び老朽化割合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原町立図書館	2004（平成 16）年度	993,849,400	527,414,841	53.1%

(3) 施設運営状況

施設運用状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休館日	運営形態	主管課
西原町立図書館	10:00～19:00	月曜日	直営	文化課

施設運営状況②（利用状況）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
西原町立図書館	175,374	121,096	108,093	96,589	59,421

西原町立図書館も中央公民館と同様、図書館としては唯一の町立施設です。図書館は様々な出版物の収集・保存、併せてそれらを全ての人々に提供することを目的としていますが、その性質からどの年代・どの分野の人々にも役に立つ極めて公共性の高い施設です。

2004（平成16）年度建築であるため耐震診断に適合しており、エレベーターや多目的トイレ、障害者用駐車場などバリアフリー設備も充分整っています。授乳室も用意されており、子育て世代にも利用しやすい施設となっています。

建築物本体は耐用年数にまだ余裕がありますが、図書館内で使用している設備や備品に劣化が見られており修繕に追われている状況です。修繕費用も高額になり易いため、予算確保やコスト削減など今後の運営方法を検討する必要があります。



### 3. スポーツ・レクリエーション施設

#### (1) 施設基本情報

施設基本情報①（所在等）

施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
西原町民体育館	翁長 956	1986 (昭和 61) 年度	—	4,418	1	単独
西原町民陸上競技場メインスタンド	翁長 956	1997 (平成 09) 年度	23,400	1,572	1	単独
西原町民パークゴルフ場 事務所	翁長 956	2002 (平成 14) 年度	11,000	139	1	単独
西原町民テニスコート 管理棟	翁長 956	2004 (平成 16) 年度	2,819	45	1	単独

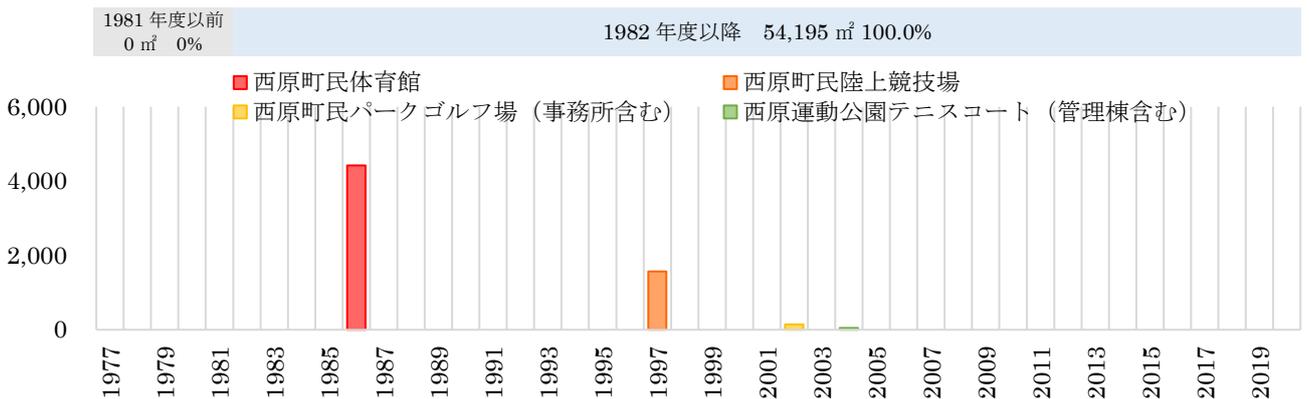
※西原運動公園内にある陸上競技場・パークゴルフ場・テニスコートの敷地面積は競技エリアの面積を、延床面積はスタンド・事務所等の面積を記載しています。

施設基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
西原町民体育館	都市公園法に基づき設置
西原町民陸上競技場メインスタンド	
西原町民パークゴルフ場 事務所	
西原町民テニスコート 管理棟	

#### (2) 建築物状況

建築物状況①（建築年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原町民体育館	3	—	—	3	—	—
西原町民陸上競技場メインスタンド	1	—	—	1	—	—
西原町民パークゴルフ場 事務所	1	—	—	1	—	—
西原町民テニスコート 管理棟	1	—	—	1	—	—

建築物状況③バリアフリー対応等

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
西原町民体育館	○	—	—	○	—	—	○	3	—
西原町民陸上競技場メインスタンド	—	—	—	○	—	—	—	—	—
西原町民パークゴルフ場 事務所	—	—	—	○	—	—	—	—	—
西原町民テニスコート 管理棟	○	—	—	○	—	—	○	3	—

建築物状況④（整備金額及び老朽化度合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原町民体育館	1986（昭和 61）年度	763,291,000	608,638,374	79.7%
西原町民陸上競技場メインスタンド	1997（平成 09）年度	335,734,000	177,603,286	52.9%
西原町民パークゴルフ場 事務所	2002（平成 14）年度	143,916,000	79,529,760	55.3%
西原町民テニスコート 管理棟	2004（平成 16）年度	72,998,000	37,251,392	51.0%

（3）施設運営状況

施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	主管課
西原町民体育館	9:00～21:30	年末年始	直営	都市整備課
西原町民陸上競技場メインスタンド		火・年末年始		
西原町民パークゴルフ場 事務所	9:00～19:00		その他	
西原町民テニスコート 管理棟	9:00～21:45			

施設運営状況②（利用状況）

施設名称	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
西原町民体育館	98,873	93,140	108,158	89,670	49,312
西原町民陸上競技場メインスタンド	19,617	21,285	18,486	14,958	7,013
西原町民パークゴルフ場 事務所	18,317	15,854	14,306	13,618	10,943
西原町民テニスコート 管理棟	29,611	27,469	23,377	22,670	16,179

町内の公園は各地に点在していますが、そのうちスポーツ・レクリエーション施設を有しているのが西原運動公園（体育館、陸上競技場、パークゴルフ場、テニスコート）です。陸上競技場の利用状況に波がありますが、その他施設はコンスタントに利用されています。

どの施設も 1981（昭和 56）年以降に整備されているので新耐震基準は満たされているものの、西原運動公園の施設は耐震診断未実施となっており、整備後 20 年以上経過していることに注意が必要と思われます。特に老朽化比率が高い町民体育館は雨漏りによる屋根の全面改築を予定していますが、根本的な対策が必要な施設です。またテニスコートの人工芝など、消耗が激しい部分も多く見受けられます。現在は部分補修などの事後保全で対応していますが、これらも根本的な対策を行うことが必要となっています。

## 4. 集会施設

### (1) 施設基本情報

#### 基本情報①（所在等）

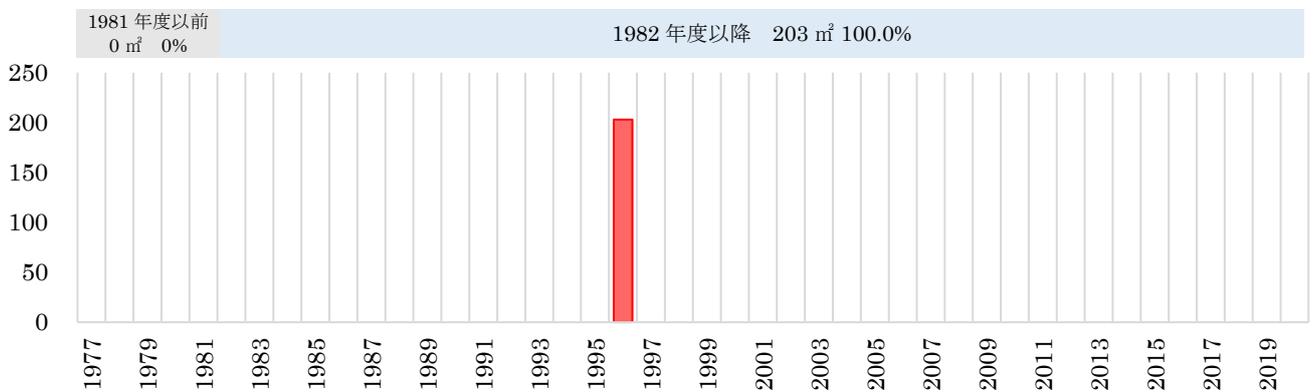
施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
津花波農村集落総合管理施設	津花波 23	1996 (平成 08) 年度	282	203	2	単独

#### 基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
津花波農村集落総合管理施設	西原町農村集落総合管理施設の設置及び管理に関する条例に基づき設置

### (2) 建築物状況

#### 建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

#### 建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
津花波農村集落総合管理施設	1	—	—	1	—	—

#### 建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差 なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
津花波農村集落総合管理施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### 建築物状況④（整備金額及び老朽化度合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
津花波農村集落総合管理施設	1996 (平成 08) 年度	39,884,000	19,144,320	48.0%

(3) 施設運営状況

施設運営状況①（運営時間等）

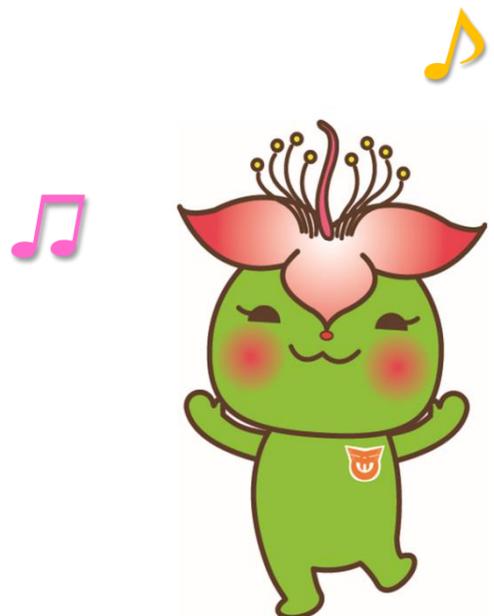
施設名称	運営時間	休所日	運営形態	主管課
津花波農村集落総合管理施設	13:00～ 17:00	原則 土・日曜日	指定管理	産業観光課

施設運営状況②（利用状況）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
津花波農村集落総合管理施設	1,307	351	664	716	781

津花波農村集落総合管理施設は、生産性の高い農業の育成及び地域住民の交流の場として、農業集落の発展を図るために設置されました。運営は指定管理により行われています。新耐震基準後の1996（平成8）年度に整備されていますが、耐震診断は未実施となっています。2014（平成26）・2015（平成27）年度の利用状況から、設置目的のとおり地域住民に利用されていることがうかがえます。

今後も引き続き運営は指定管理を行うことが想定されますが、維持管理を含めた運営方法も検討していくことが必要となっています。



5. 産業系施設

(1) 施設基本情報

施設基本情報①（所在等）

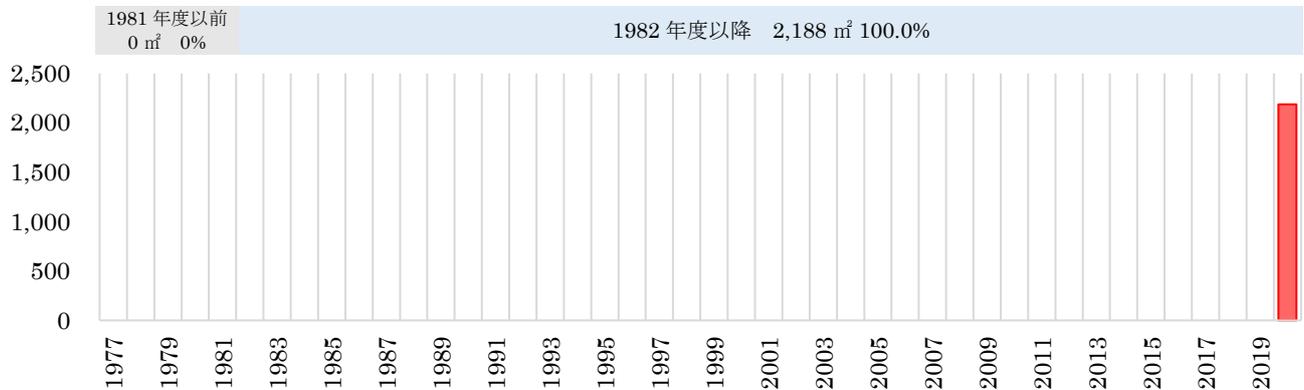
施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独複合
西原さわふじマルシェ	小波津 480	2020 (令和 2) 年度	8,290	2,188	1	複合

施設基本情報②（設置目的等）

施設名称	設置目的
西原さわふじマルシェ	地元農水産物の販路拡大、6次産業化の推進とともに観光資源の発信及び観光客の誘客を図り、人々が集う空間を創造し地域活性化を推進することで第一次産業と商工観光産業との相互発展的な振興に資する。

(2) 建築物状況

建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原さわふじマルシェ	2	○	—	—	—	—

建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
西原さわふじマルシェ	○	○	—	○	○	○	○	3	○

建築物状況④（整備金額及び老朽化度合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原さわふじマルシェ	2020 (令和 02) 年度	728,272,500	0	0.0%

(3) 施設運営状況

施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	閉庁日	運営形態	主管課
西原さわふじマルシェ	9:00～23:00	1月1日～3日	指定管理	産業観光課

施設運営状況②（利用状況）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
西原さわふじマルシェ	—	—	—	—	345,000

西原さわふじマルシェは、西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業として、地域農水産物販路拡大と6次産業化の推進、並びに農業に関する歴史伝統文化や特産品等地域観光資源の総合的展開及び情報発信の拠点施設として、本町の産業振興と地域活性化に資することを目的とする施設です。

## 6. 幼稚園

### (1) 施設基本情報

#### 施設基本情報①（所在等）

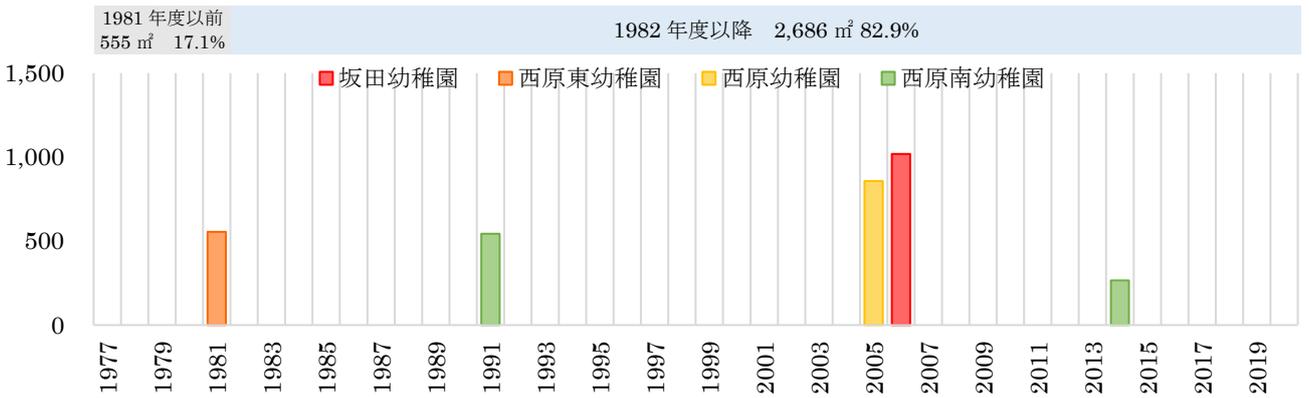
施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坂田幼稚園	翁長 626-1	2006 (平成 18) 年度	1,699	1,018	2	単独
西原東幼稚園	嘉手苜 90	1981 (昭和 56) 年度	1,650	555	1	単独
西原幼稚園	与那城 353	2004 (平成 16) 年度	2,707	857	1	単独
西原南幼稚園	安室 122-1	1991 (平成 03) 年度	3,064	811	1	単独

#### 施設基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
坂田幼稚園	西原町立学校設置条例に基づき設置
西原東幼稚園	
西原幼稚園	
西原南幼稚園	

### (2) 建築物状況

#### 建築物状況①（建築年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

#### 建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
坂田幼稚園	1	1	—	—	—	
西原東幼稚園	1	—	—	1	—	
西原幼稚園	1	1	—	—	—	
西原南幼稚園	2	2	—	—	—	

#### 建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
坂田幼稚園	—	—	○	○	—	—	—	—	—
西原東幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西原幼稚園	—	—	—	○	—	—	—	—	—
西原南幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—

建築物状況④（整備金額及び老朽化度合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
坂田幼稚園	2006（平成18）年度	333,636,466	109,695,929	32.9%
西原東幼稚園	1981（昭和56）年度	79,020,000	67,799,160	85.8%
西原幼稚園	2004（平成16）年度	165,113,030	54,487,290	33.0%
西原南幼稚園	1991（平成03）年度	244,382,365	76,082,462	31.1%

（3）施設運営状況

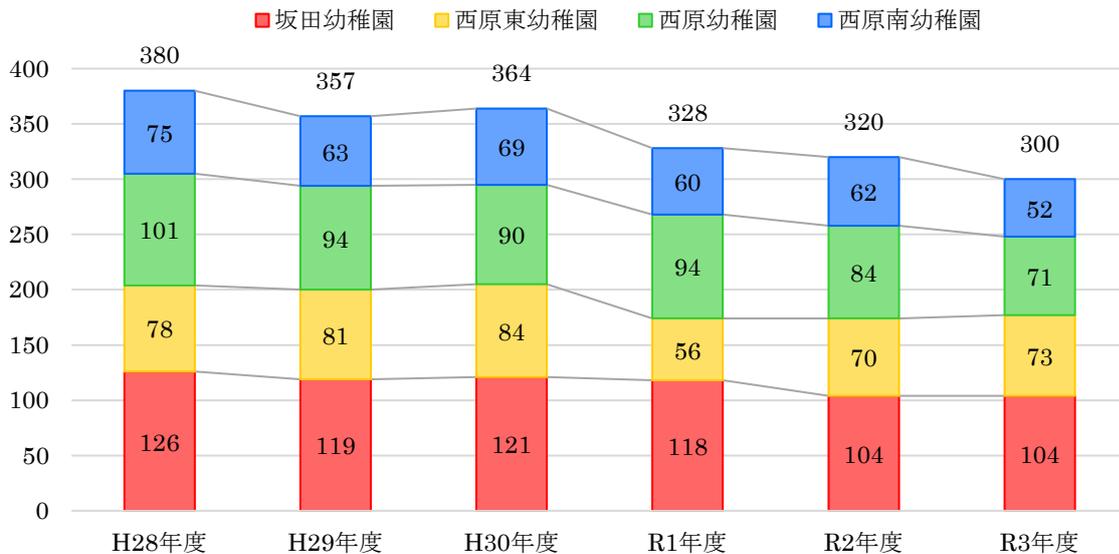
施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休園日	運営形態	主管課
坂田幼稚園	8:30～17:15	土日祝日	直営	教育総務課
西原東幼稚園				
西原幼稚園				
西原南幼稚園				

施設運営状況②（園児数）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
坂田幼稚園	126	119	121	118	104	104
西原東幼稚園	78	81	84	56	70	73
西原幼稚園	101	94	90	94	84	71
西原南幼稚園	75	63	69	60	62	52

施設運営状況③（園児数比較グラフ）（単位：人）



幼稚園は町内に4箇所設置されており、最も園児数が多いのが坂田幼稚園、少ないのが西原南幼稚園です。2018（平成30）年度にやや増加したものの、全体的に減少傾向にあります。

4園のうち3園は耐震基準に適合しており安心ですが、西原東幼稚園のみ1981年度以前の整備かつ耐震診断未実施となっており、対策を行う必要があります。

7. 小学校

(1) 施設基本情報

施設基本情報① (所在地等)

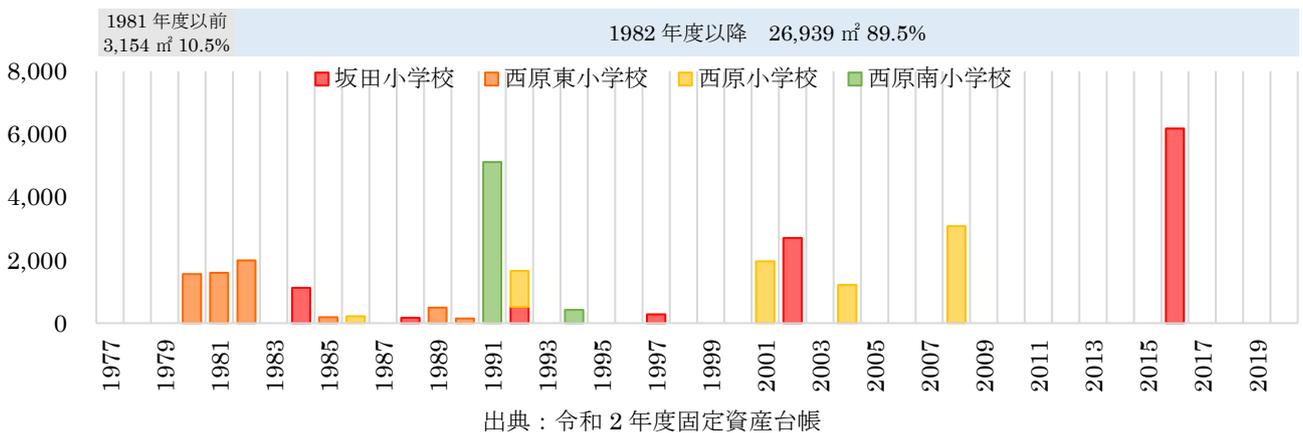
施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独複合
坂田小学校	翁長 627	1984 (昭和 59) 年度	17,755	10,959	3	単独
西原東小学校	嘉手苜 90	1980 (昭和 55) 年度	19,101	5,977	4	単独
西原小学校	与那城 353	1986 (昭和 61) 年度	17,824	7,620	2	単独
西原南小学校	安室 123-2	1991 (平成 03) 年度	26,618	5,537	3	単独

施設基本情報② (設置目的)

施設名称	設置目的
坂田小学校	西原町立学校設置条例に基づき設置
西原東小学校	
西原小学校	
西原南小学校	

(2) 建築物状況

建築物状況① (整備年度及び新耐震基準対応有無) (単位: ㎡)



建築物状況② (耐震状況)

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
坂田小学校	5	5	—	—	—	—
西原東小学校	8	8	—	—	—	—
西原小学校	7	7	—	—	—	—
西原南小学校	4	4	—	—	—	—

建築物状況③ (バリアフリー対応等)

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
坂田小学校	○	—	○	○	○	—	—	—	—
西原東小学校	○	—	○	—	—	—	—	—	—
西原小学校	○	—	○	○	—	—	—	—	—
西原南小学校	○	—	○	—	—	—	—	—	—

建築物状況④（整備金額及び老朽化割合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
坂田小学校	1984（昭和 59）年度	2,588,994,060	779,394,069	30.1%
西原東小学校	1980（昭和 55）年度	1,084,261,728	900,456,049	83.0%
西原小学校	1986（昭和 61）年度	1,653,142,482	1,033,750,463	62.5%
西原南小学校	1991（平成 03）年度	1,029,851,103	672,032,513	65.3%

（3）施設運営状況

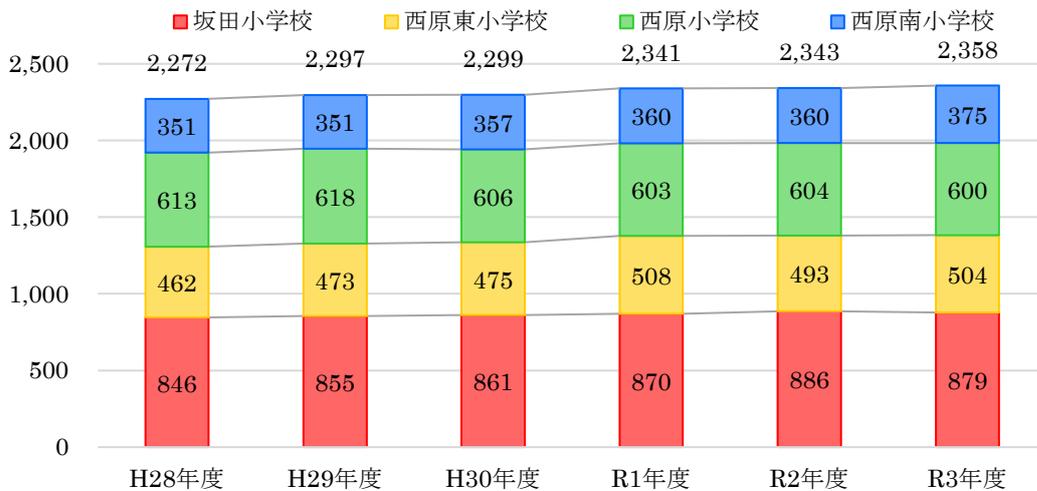
施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休校日	運営形態	主管課
坂田小学校	8:30～17:15	土日祝日	直営	教育総務課
西原東小学校				
西原小学校				
西原南小学校				

施設運営状況②（生徒数）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
坂田小学校	846	855	861	870	886	879
西原東小学校	462	473	475	508	493	504
西原小学校	613	618	606	603	604	600
西原南小学校	351	351	357	360	360	375

施設運営状況③（生徒数比較グラフ）（単位：人）



小学校 4 箇所の生徒数を比較すると、幼稚園と同様最も生徒数が多いのが坂田小学校、少ないのが西原南小学校です。全体的に増加傾向です。

4 校とも耐震基準に適合している点では安心です。しかし西原東小学校は整備後 30 年以上の建築物で、老朽化比率も他と比べて高いため、対策が必要な施設です。

## 8. 中学校

### (1) 施設基本情報

#### 施設基本情報①（所在等）

施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独複合
西原中学校	翁長 238	1977 (昭和 52) 年度	29,919	8,225	3	単独
西原東中学校	小那覇 308-1	1987 (昭和 62) 年度	27,201	8,203	3	

#### 施設基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
西原中学校	西原町立学校設置条例に基づき設置
西原東中学校	

### (2) 建築物状況

#### 建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

#### 建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原中学校	12	11	1	—	—	
西原東中学校	6	6	—	—	—	

#### 建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
西原中学校	○	—	○	○	—	—	—	—	—
西原東中学校	○	—	○	—	—	—	—	—	—

#### 建築物状況④（整備金額及び老朽化度合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原中学校	1977 (昭和 52) 年度	1,376,555,160	1,019,910,814	74.1%
西原東中学校	1987 (昭和 62) 年度	1,342,710,356	953,229,131	71.0%

(3) 施設運営状況

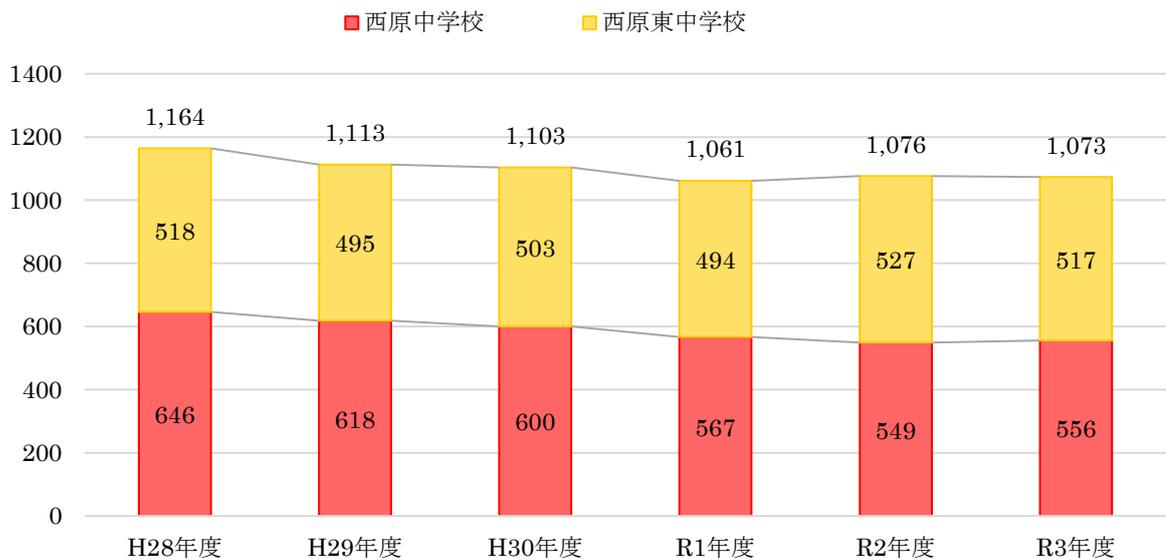
施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休校日	運営形態	主管課
西原中学校	8:30~17:15	土日祝日	直営	教育総務課
西原東中学校				

施設運営状況②（生徒数）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
西原中学校	646	618	600	567	549	556
西原東中学校	518	495	503	494	527	517

施設運営状況③（生徒数比較グラフ）（単位：人）



町内の中学校は西原中学校と西原東中学校の2校です。どちらの学校も生徒数は微増微減による変動がありますが、全体的には減少傾向です。

両校とも耐震診断は行っており、ほとんど適合という結果ですが、西原中学校の1棟のみ不適合となっています。また、両校とも老朽化比率が70%を超えているため、建替を視野に入れた対策を行う必要があります。



9. その他教育施設（給食共同調理場）

(1) 施設基本情報

施設基本情報①（所在等）

施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独複合
西原町学校給食共同調理場	翁長 320	1983 (昭和 58) 年度	2,330	814	2	単独

施設基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
西原町学校給食共同調理場	学校給食調理のため設置

(2) 建築物状況

建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原町学校給食共同調理場	1	—	—	1	—	—

建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
西原町学校給食共同調理場	—	—	—	—	—	—	—	—	—

建築物状況④（整備金額及び老朽化割合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原町学校給食共同調理場	1983 (昭和 58) 年度	158,200,000	150,932,497	95.4%

給食共同調理場は安心安全な食を提供するための重要な施設ですが、本町の共同調理場は老朽化比率が95.4%と他施設と比べても緊急性がかなり高い状態であり、対策を行う必要があります。

10. 保育所

(1) 施設基本情報

施設基本情報①（所在等）

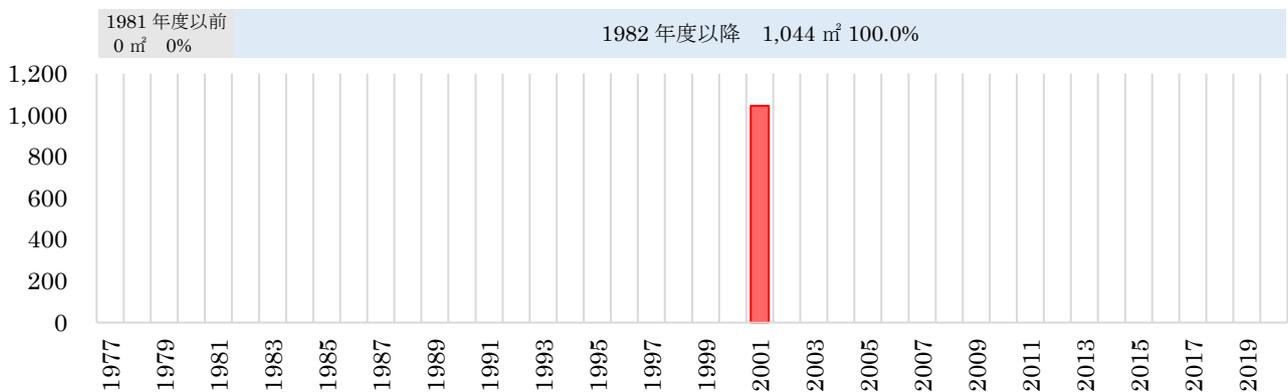
施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
坂田保育所兼坂田児童館	翁長 665	2001 (平成 13) 年度	2,261	1,044	2	複合 (主)

施設基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
坂田保育所兼坂田児童館	社会福祉施設等（保育所）施設として設置

(2) 建築物状況

建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和 2 年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
坂田保育所兼坂田児童館	5	—	—	5	—	—

建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差 なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
坂田保育所兼坂田児童館	—	—	—	—	—	○	—	—	○

建築物状況④（整備金額及び老朽化割合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
坂田保育所兼坂田児童館	2001 (平成 13) 年度	325,727,000	198,821,844	61.0%

(3) 施設運営状況

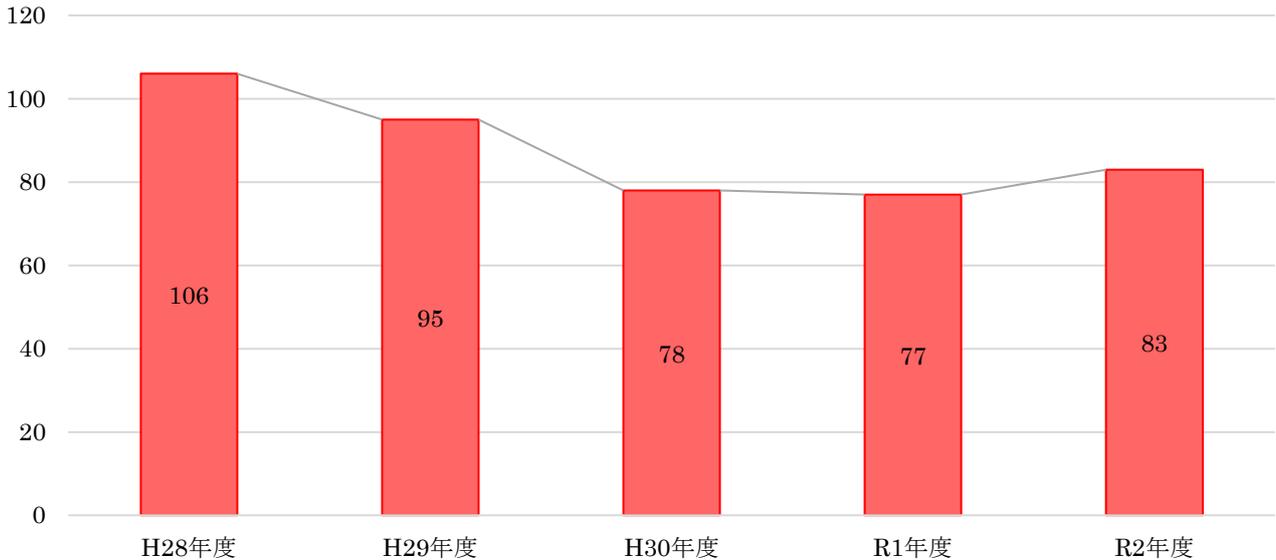
施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	主管課
坂田保育所兼坂田児童館	7:15～19:15	日祝	直営	こども課

施設運営状況②（園児数）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
坂田保育所兼坂田児童館	106	95	78	77	83

施設運用状況③（園児数比較グラフ）（単位：人）



町内には認可・認可外あわせて多数の保育所がありますが、坂田保育所はただ一つの町立保育所です。民間では対応が困難な乳幼児の受け皿であり、関連機関との連携が取りやすいことやこれまで蓄積された保育ノウハウの質・量を考慮し、公立で運営しています。また児童館も併設されており、幅広い児童を対象に公共サービスを提供できる施設となっています。

坂田保育所兼児童館は整備年度が2001（平成13）年度と20年を超え、耐震診断が未実施である点や老朽化比率が50%を超えている点が気になるところです。緊急性は高くないものの、予防保全的な維持管理を行い安全に長く使うことが出来るような対策が必要となっています。

1.1. 児童館

(1) 施設基本情報

施設基本情報①（所在等）

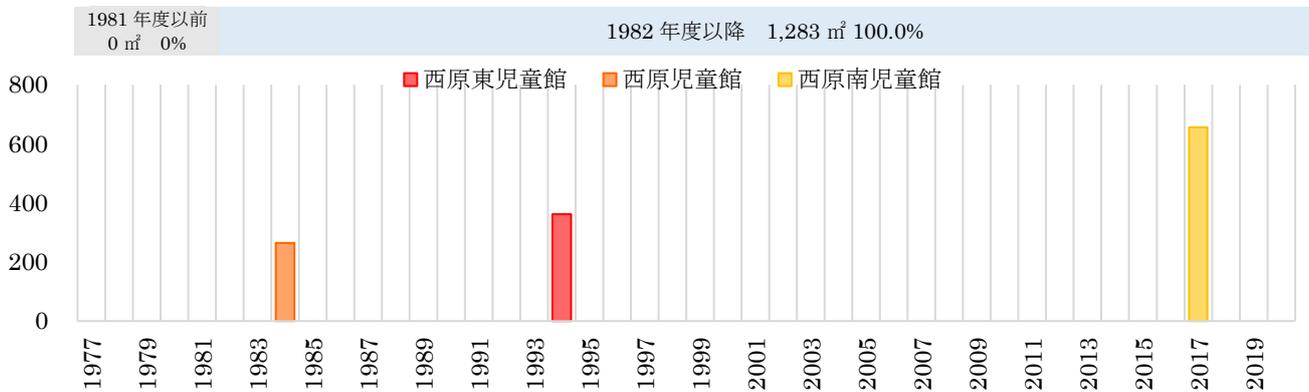
施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独複合
西原東児童館	嘉手苅 57	1994 (平成 06) 年度	693	362	2	単独
西原児童館	我謝 241-84	1984 (昭和 59) 年度	463	265	2	単独
西原南児童館	安室 123-7	2017 (平成 29) 年度	632	656	3	単独

施設基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
西原東児童館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするための施設として設置
西原児童館	
西原南児童館	

(2) 建築物状況

建築物整備状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和2年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原東児童館	3	—	—	—	3	—
西原児童館	3	—	—	—	3	—
西原南児童館	3	3	—	—	—	—

建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ 車いす用	トイレ オスト メイト		障害者用駐車場		授乳室
	段差 なし	案内設備 案内所	エレベーター		有無	台数			
西原東児童館	○	—	—	○	—	—	—	—	—
西原児童館	○	—	—	○	—	—	—	—	—
西原南児童館	○	—	—	○	—	—	—	—	—

建築物状況④（整備金額及び老朽化割合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原東児童館	1994 (平成 06) 年度	89,050,000	60,325,708	67.7%
西原児童館	1984 (昭和 59) 年度	58,771,000	48,170,271	82.0%
西原南児童館	2017 (平成 29) 年度	181,464,000	17,738,703	9.8%

(3) 施設運営状況

施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休館日	運営形態	主管課
西原東児童館	10:30～17:30	日祝	直営	こども課
西原児童館				
西原南児童館				

施設運営状況②（利用状況）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
西原東児童館	16,795	13,746	15,114	13,235	9,532
西原児童館	13,027	12,973	13,878	11,610	6,254
西原南児童館	—	—	11,829	17,551	11,064

児童館は乳幼児、小中高校生等のための児童厚生施設です。こどもが自由に遊び、話し合い、多くの仲間と触れ合うことができる施設で、児童を中心とした地域交流の活動の場としても活用できる施設です。

また、各児童館ではマミーキッズ（乳幼児の親子対象）や、わははクラブ（小学生以上対象）、おはなしクラブ（小学校以上対象）が組織され、育児講演会やリトミック、親子体操教室や手作り教室が行われています。

ここでは西原東児童館・西原児童館について記載していますが、両施設とも耐震状況が不明で、老朽化比率が高めという状態です。特に西原児童館は70%を超える老朽化比率のため、施設維持に関する対策が必要となっています。（坂田児童館は保育所として記載）



## 1 2. 保健福祉施設

### (1) 施設基本情報

施設基本情報①（所在等）

施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独複合
西原共同福祉施設	小橋川 1-5	1990 (平成 02) 年度	—	542	2	単独
西原町シルバー人材センター	与那城 135	1993 (平成 05) 年度	—	132	1	単独
いいあんべー家	与那城 135	2002 (平成 14) 年度	514	318	1	単独

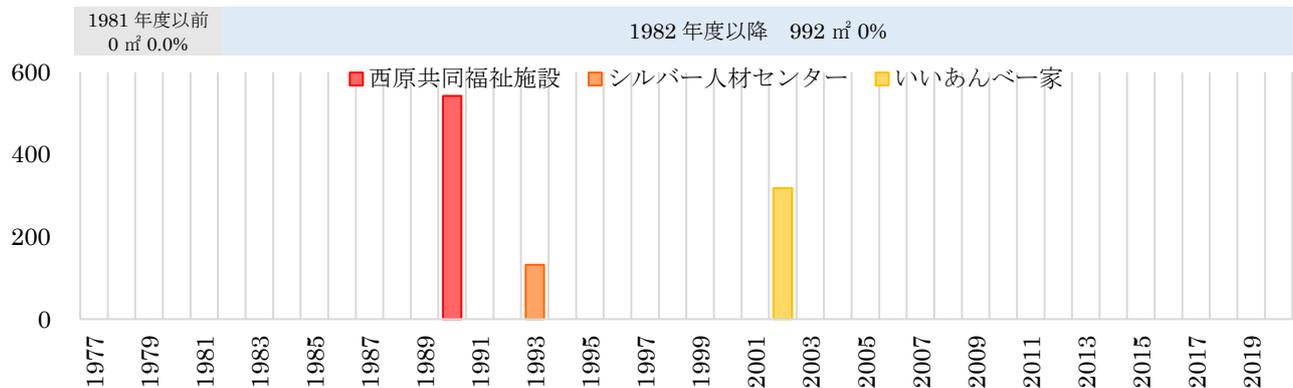
※西原共同福祉施設は 2003 (平成 15) 年に雇用促進事業団から購入、上記内では購入時ではなく建築時の年度を表記しています。

施設基本情報②（設置目的）

施設名称	設置目的
西原共同福祉施設	西原共同福祉施設の設置及び管理に関する条例に基づき設置
西原町シルバー人材センター	—
いいあんべー家	高齢者等の介護予防拠点施設として設置

### (2) 建築物状況

建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和 2 年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原共同福祉施設	1	—	—	—	—	—
西原町シルバー人材センター	1	—	—	—	—	—
いいあんべー家	1	1	—	—	—	—

建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
西原共同福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西原町シルバー人材センター	—	—	—	—	—	—	○	4	—
いいあんべー家	○	—	—	○	—	—	—	—	—

建築物状況④（整備金額及び老朽化割合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原共同福祉施設 ※	1990 (平成 02) 年度	107,439,000	64,463,400	60.0%
西原町シルバー人材センター	1993 (平成 05) 年度	13,000,000	12,999,999	100.0%
いいあんべー家	2002 (平成 14) 年度	96,588,189	38,248,920	39.6%

※西原共同福祉施設…記載内容は 1990 年度に雇用促進事業団（現/雇用・能力開発機構）が整備した情報に基づいた内容であり、2003 年度に本町が雇用促進事業団から購入した際の情報（固定資産台帳）とは異なる。

(3) 施設運営状況

施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	主管課
西原共同福祉施設	9:00～22:00	—	指定管理	産業観光課
西原町シルバー人材センター	8:35～17:15	土日祝	直営	産業観光課
いいあんべー家	9:00～17:15	日・祝・慰霊の日・年末年始	指定管理	健康支援課

施設運営状況②（利用状況）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
西原共同福祉施設	—	—	—	—	—
西原町シルバー人材センター	229	228	214	210	212
いいあんべー家	10,602	9,348	9,148	10,676	7,734

西原共同福祉施設は現在、西原町商工会に指定管理されている施設です。西原町シルバー人材センターは公益社団法人の事務所として活用されています。いいあんべー家は西原町社会福祉協議会にて指定管理されており、高齢者の介護予防拠点としての役割を担っています。

施設状況としては、西原共同福祉施設・西原町シルバー人材センターは耐震状況が不明のため、点検を含めた予防・維持管理を進めていくことが重要です。

13. 庁舎

(1) 施設基本情報

施設基本情報①（所在等）

施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
西原町役場（庁舎等複合施設）	与那城 140-1	2014（平成 26）年度	14,304	8,188	3	複合

施設基本情報②（設置目的等）

施設名称	設置目的
西原町役場（庁舎等複合施設）	—

(2) 建築物状況

建築物状況①（整備年度及び新耐震基準対応有無）（単位：㎡）



出典：令和 2 年度固定資産台帳

建築物状況②（耐震状況）

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
西原町役場（庁舎等複合施設）	1	1	—	—	—	—

建築物状況③（バリアフリー対応等）

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差 なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
西原町役場（庁舎等複合施設）	○	—	○	○	○	○	○	6	○

建築物状況④（整備年度及び老朽化度合）

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
西原町役場（庁舎等複合施設）	2014（平成 26）年度	3,095,622,620	760,222,100	24.6%

(3) 施設運営状況

施設運営状況①（運営時間等）

施設名称	運営時間	閉庁日	運営形態	主管課
西原町役場（庁舎等複合施設）	8:30～17:15	土日祝日	直営	総務課

1.4. 公営住宅

(1) 施設基本情報

施設基本情報① (所在等)

施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独複合
町営上原住宅	上原 2-32-1	1995 (平成 07) 年度	—	465	3	単独

施設基本情報② (設置目的)

施設名称	設置目的
町営上原住宅	町民へ住宅提供を行うため

(2) 建築物状況

建築物状況① (整備年度及び新耐震基準対応有無) (単位: ㎡)



出典: 令和2年度固定資産台帳

建築物状況② (耐震状況)

施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
		適合	不適合	未実施	不明	
町営上原住宅	1	—	—	1	—	—

建築物状況③ (バリアフリー対応等)

施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
町営上原住宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—

建築物状況④ (整備金額及び老朽化度合)

施設名称	整備年度	整備金額	減価償却累計額	老朽化比率
町営上原住宅	1995 (平成 07) 年度	116,123,000	77,973,075	67.1%

町営住宅は1棟あり、住居の提供という公共サービスを行っていますが、耐震診断未実施であること、老朽化比率がやや高めであることから施設の運営を多角的に検討する必要があります。

15. 公共建築物の建設年度等一覧

(1) 既存施設（耐用年数到来年度）

(令和3年3月31日時点)

施設分類（用途別）	施設名称	整備年度	耐用年数	耐用年数到来年度
公民館	西原町中央公民館	1978	47	2026
図書館	西原町立図書館	2004	47	2052
スポーツ・レクリエーション施設	西原町民体育館	1986	47	2034
	西原町民陸上競技場	1997	45	2043
	西原町民パークゴルフ場（事務所含む）	2002	50	2053
	西原運動公園テニスコート（管理棟含む）	2004	50	2055
集会施設	津花波農村集落総合管理施設	1996	50	2047
産業系施設	西原町農水産流通・加工・観光拠点施設（西原さわふじマルシェ）	2020	47	2068
幼稚園	坂田幼稚園	2006	47	2054
	西原東幼稚園	1981	47	2029
	西原幼稚園	2005	47	2053
	西原南幼稚園	1991	47	2039
小学校	坂田小学校	1984	47	2032
	西原東小学校	1980	47	2028
	西原小学校	1986	47	2034
	西原南小学校	1991	47	2039
中学校	西原中学校	1977	47	2025
	西原東中学校	1987	47	2035
その他教育施設	西原町学校給食共同調理場	1983	41	2025
保育所	坂田保育所兼坂田児童館	2001	47	2049
児童館	西原東児童館	1994	47	2042
	西原児童館	1984	47	2032
	西原南児童館	2017	47	2065
保健福祉施設	西原共同福祉施設	1990	47	2038
	シルバー人材センター	1993	27	2021
	いいあんべ一家	2002	47	2050
庁舎	西原町役場	2014	47	2062
公営住宅	町営上原住宅	1995	47	2043

※整備年度は現有施設で最も古い年度を記載

※耐用年数はあくまで税法上の年数であり、物理的耐用年数とは異なる

※耐用年数にかかわらず、施設状況を勘案しながら必要に応じた対処（建替等）を行う

(2) 新規見込施設

施設名称	完成見込年度
西原町リサイクルヤード	2022

## 第5章 将来の施設更新投資等の試算（財政シミュレーション）

平成28年度本計画策定時点現在、本町で保有している施設を法定耐用年数に基づいて、将来の施設更新投資額を試算します。耐用年数が経過した時点で、再整備することとします。

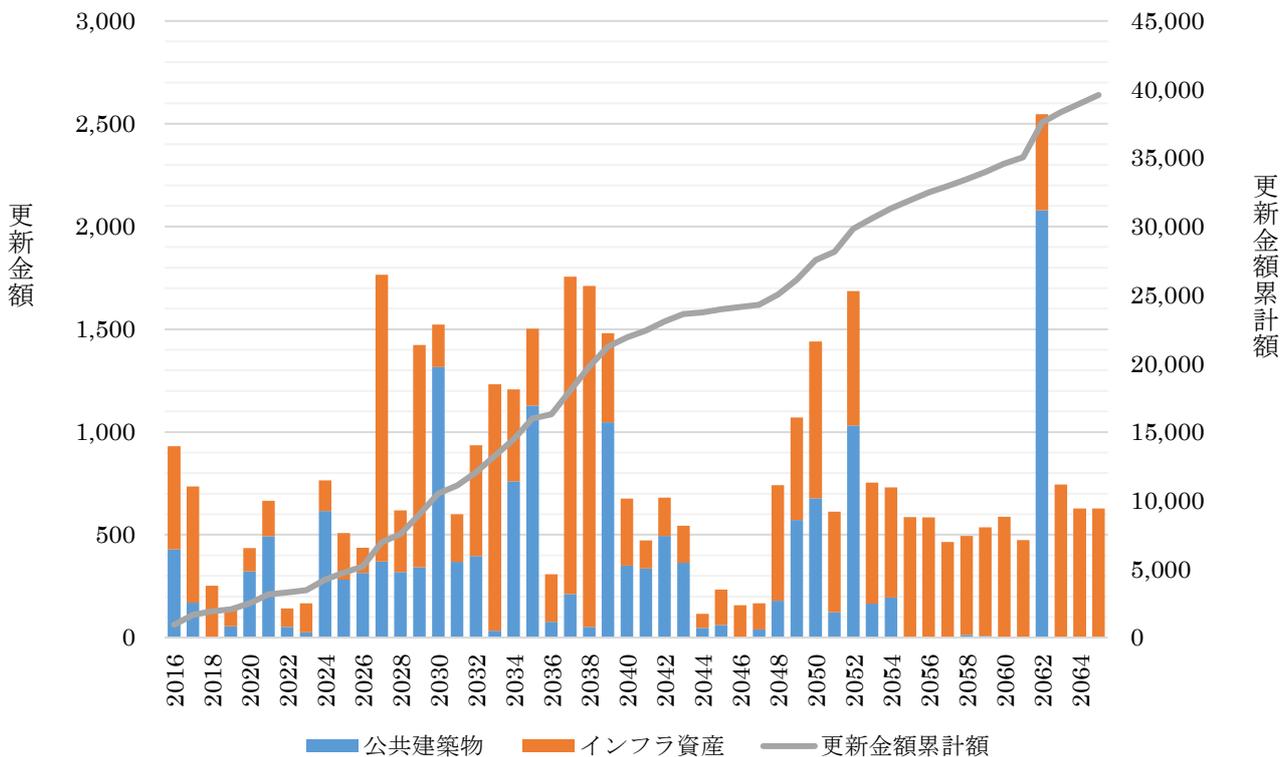
※ここで採用している法定耐用年数は物理的耐用年数と異なるため、必ずその年度で整備することを義務付けるものではありません。

### 1. 公共施設全体の更新投資試算

公共施設全体の今後50年間の更新投資を試算すると下図表のようになります。試算上では、今後50年間で約396億円の更新投資が必要になります。（2016（平成28）年度以前に耐用年数が到来した施設は全て2016（平成28）年度に整備するものとして試算）

50年間の平均年間必要更新投資額は約7億9,200万円必要ですが、年度によって必要金額の差があります。特に2062（令和44）年度が25億円以上必要となっていますが、2027～2040（令和9～令和22）年度の間は年間15億円前後、2049～2052年度の間は10億円以上必要、と高額な資金を必要とする時期が集中しています。必要金額の波があると財源確保が難しいため、早めの対策を講じることが重要です。

図表 公共建築物とインフラ資産の年度別更新金額（単位：百万円）

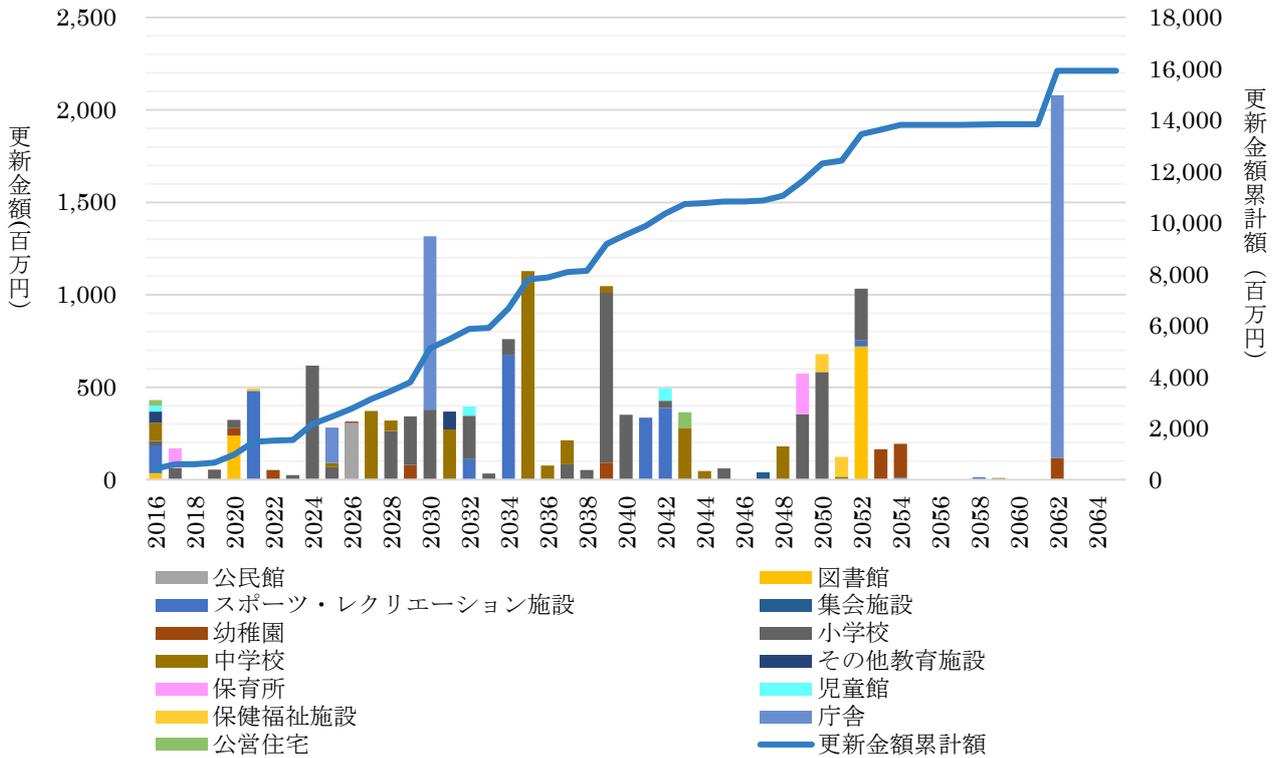


## 2. 公共建築物の更新投資試算

公共建築物の今後 50 年間の更新投資を試算すると下図表のようになります。耐用年数に応じた施設再整備を実施すると、今後 50 年間で約 159 億円の更新投資が必要になります。（年平均 3 億 2,000 万円）

更新必要金額は年度間で大きな差があるため早目の財源対策を行うことが重要です。また、更新総額が多額であることを踏まえ、更新施設の取捨選択を行うことも含めて検討することが必要です。

図表 公共建築物の年度別更新金額

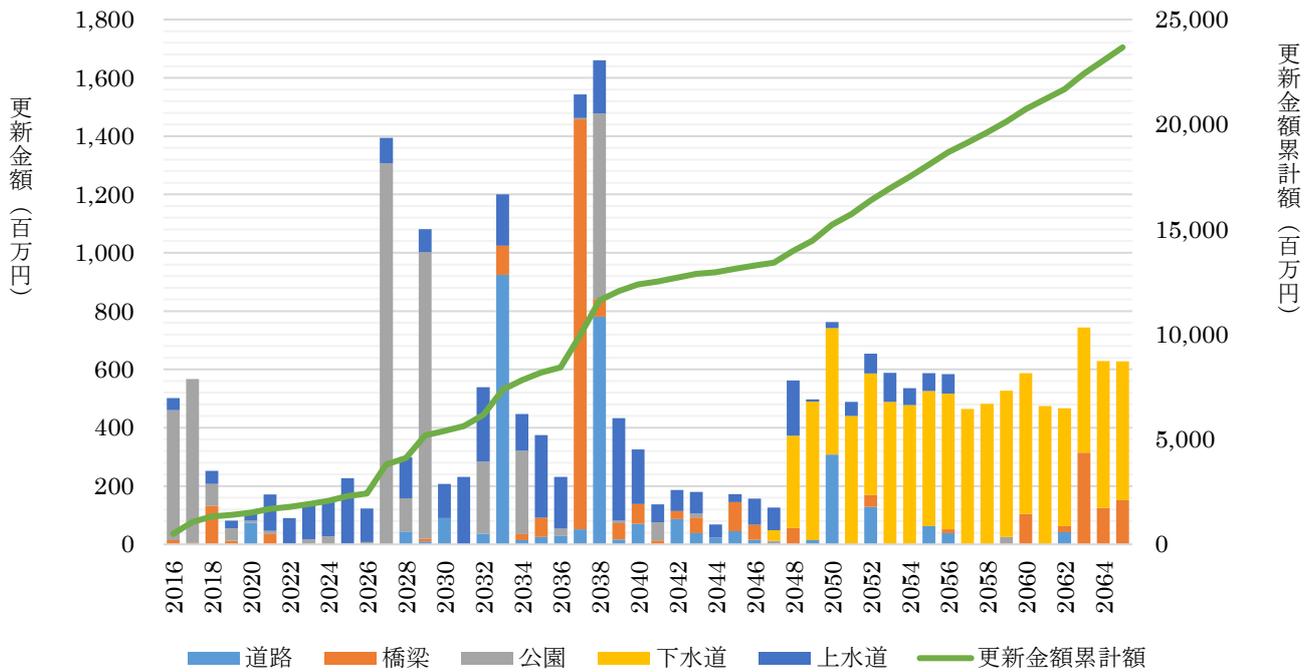


### 3. インフラ資産の更新投資試算

インフラ資産の今後50年間の更新投資を試算すると下図表のようになります。耐用年数に応じた施設再整備を実施すると、今後50年間で約237億円の更新投資が必要になります。

平均更新必要額が約4億7,300万円と公共建築物より金額が高い上、インフラ施設はその性質上削減することが難しい施設なので、いかに更新財源を確保するかが重要です。

図表 インフラ資産の年度別更新金額



#### 4. 財政シミュレーション（概算）

財政シミュレーションでは、決算カードの歳入歳出額を基に、下記前提条件で長期的な概算キャッシュフロー（資金収支）の試算を行います。2013・2014（平成25・26）年度は実数値を用いており、2015～2063（平成27～令和45）年度の期間について試算しています。

##### 【財政シミュレーション前提条件】

1. 決算カード2014（平成26）年度の金額を50年間推移させてシミュレーションを行う
2. 普通建設事業費は以下の合計を計上
  - ①施設・インフラ更新金額（法定耐用年数経過時に更新）
  - ②新規事業：2016～2025（平成28～令和7）年度見込の平均
3. 2013（平成25）年度以前に更新年度が到来し、まだ更新されていない資産は2014（平成26）年度以降15年かけて更新
4. 地方債発行と公債費は同額で推移

前提条件に基づきシミュレーションを行うと、下図表の結果となります。

図表 財政シミュレーション結果（単位：億円）



あくまで概算ですが、シミュレーション上では2063（令和45）年度に約30億円マイナスという結果となりました。減少幅の大きい年度は、資産更新が多額に発生する影響です。

上記シミュレーションは資産更新にフォーカスして行いましたので、人口減少による税収等減少、高齢化による扶助費増が反映されていない状態です。これらが反映されるとマイナスの額が更に大きくなる可能性も考えられます。これらを鑑みると、本計画の主旨である「限られた財産を賢く使う」ための対策を検討する必要があります。

## 第6章 本町の課題

本町の課題をまとめると、主に以下のとおりです。

### 1. 人口増減・構成変化に伴う公共施設の必要性

将来の人口推計について、2030（令和12）年までは増加が予測されていますが、その後減少の見込みです。一方で高齢者割合は増加の一途が予測されます。そのため、人口減少及び人口構成の変化に伴う公共施設等に対する住民ニーズの変化が考えられ、それに対応した公共施設のあり方を検討する必要があります。

### 2. 公共施設等の老朽化

公共建築物のうち、老朽化比率80%以上が1割、60～80%が2割あり、これらは建替、廃止、長寿命化等の対策が必要です。

インフラ資産も同様に老朽化度合による対策を行わなければいけませんが、資産の性質上替えが利きにくい（廃止が難しい）施設のため、特に長期的な維持管理が必要となります。

### 3. 公共施設等の整備時期

耐用年数を踏まえた公共施設等の整備を行う場合、公共施設等更新金額が集中する時期がいくつかあります（第5章参照）。これは財政的な負担集中を意味しているため、必要金額の平準化を図る必要があります。

特にインフラ資産の場合は前述のとおり替えが利きにくい資産のため、更新のタイミングを長期的な視点で検討することが必要です。

### 4. 公共施設整備・維持の財源

公共施設等を整備するための財源は「補助金収入」「地方債」「基金」「税収等自主財源」が挙げられますが、以下の懸念があります。

- ・補助金収入は国及び県の財政状況に左右されるため、今後も安定収入として見込めるか不透明
- ・地方債は将来償還を行う必要があるため、発行に制限がある
- ・本町の基金ストックは施設全体整備金額に対して積立額が少ない
- ・税収等自主財源は人口減少の懸念があるため増加が見込みにくい（減少の可能性有）

上記に加え、施設整備後の維持管理コストも無視できるものではありません。維持管理コストの財源はほとんど自主財源で賄うことが求められるので、財源に乏しいのが現状です。

そのため、「公共施設にかけられる財源には限りがある」ことを踏まえ、効率的で十分な行政サービスを行うことが出来る施設のあり方を検討する必要があります。

## 第7章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方



第5章の財政シミュレーションにて、将来の資金収支が大きく赤字となることが試算されました。今後の行政運営を健全に行うためには、特に多額の資金を必要とする公共施設等の整備・運営について、長期的な視野で検討していくことが重要と考えます。

これを具体的に行うために公共施設等の管理に関する基本方針を定めることとします。今後は基本方針に基づく公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPP/PFIなどの民間活力の活用、近隣市町村との公共施設の相互利用等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な管理の実現を目指します。

### 2. 数値目標

本町には現在 29 施設（延床面積約 11.5 万㎡）の公共建築物が存在します。施設数や施設構成を鑑みると、現状において公共建築物の保有量（延床面積）の削減は困難と考え、保有量（延床面積）の削減目標は設定しないこととします。

インフラ資産について、住民生活を支えるライフラインであり、下水道等さらに整備を進めるべきものもあるため、整備量の削減を図るといった性質ではないと判断し、削減目標は設定しないこととします。

但し、公共建築物・インフラ資産両方について、維持管理コストや建替等に係る費用を縮減することを前提とし、効率の良い資金の使い方を多方面から模索していきます。

また、新規整備を行う際には、その必要性及び費用対効果を十分に踏まえた整備を行うことを徹底します。

### 3. 基本的な実施方針

今後の基本的な実施方針のもと、効果的・効率的な施設管理を行います。

#### (1) 点検・診断等の実施方針



- ・法定点検だけでなく劣化状況や利用状況等を把握しながら、必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行っていきます。また、定期的な安全点検等により状況を随時確認し、関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行います。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針



- ・限られた財源を効果的に活用するため点検・診断の結果に応じた効率的な維持管理等を実施します。
- ・不具合が発生するたびに対応する事後修繕ではなく、修繕・更新に関する計画を策定し、長期的な視点から計画的に行っていきます。
- ・インフラ資産は、各地区の整備状況及び劣化状況等を把握しながら効率的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

## (3) 安全確保の実施方針



- ・公共建築物に求められている最低限の機能は安全性の確保です。そのために、施設管理者の定期的な巡回点検や建築基準法の定期報告など各種法令に基づく点検などを適正に実施します。また、指定管理者制度を採用している施設では適正な施設管理の徹底を指定管理者と協働で実施します。

## (4) 耐震化の実施方針



- ・昭和 56 年に建築基準法が改正され、現在の新耐震基準が施行されました。新耐震基準は昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認を受けた建物に適用されていることから、改正前の旧耐震基準により設計・建築された建物は耐震性の低い建物となるため、耐震化の必要な施設については、経過年数や危険度等を勘案し適切に対応していきます。
- ・建物のみではなくインフラや設備、工作物等においても経過年数や危険度等を勘案し、安全性の確保を前提とした整備を行います。

## (5) 長寿命化の実施方針



- ・点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指すため、長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防管理、長寿命化に資する改善を推進していきます。

## (6) 統合や廃止の推進方針



- ・更新する場合は、複合化を前提とし、施設総量の削減を進めていきます。

## (7) 民間活用（PPP/PFI 等）の考え方



- ・施設の維持管理・運営コストを抑制しつつサービスの質を向上するため、指定管理者制度などを活用していきます。
- ・施設の整備や更新時には、PPP/PFI などの民間活用の導入の可能性について、調査検討を行っていきます。

## (8) ユニバーサルデザイン化の推進方針



- ・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日）を踏まえて、本計画においても共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインのまちづくりを目指して町民に心理的及び物理的な障壁を感じさせないまちづくりに努めるものとします。
- ・ユニバーサルデザイン化の推進は、災害発生時に障害のある人を含め、人々の避難行動を円滑にする必要性を考えて災害にも強く、しなやかなまちづくりの観点から実施することが重要です。また、バリアフリー施策は、適時かつ適切な方法により検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じる（スパイラルアップ）ことを基本とします。

## 4. 過去に行った対策の実績

対策	対策内容
点検・診断	下水道施設について、下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検及びパトロール等を実施しています。
維持管理・修繕・更新等	テニスコートナイター照明取換工事において、取り替えた球を全て廃棄するのではなく、使用可能なものは保管。限られた財源を効果的に活用でき、不点灯が生じた場合でも対応できるような工事を実施しました。
維持管理・修繕・更新等 長寿命化	北森川橋の補強・耐震対策として修繕工事を実施しました。
安全確保	西原幼稚園・西原小学校・西原中学校のブロック塀を金網フェンスに変更する設計業務と工事を完了しました。
耐震化	令和2年度に西原中学校校舎を耐震診断して耐震補強工事を完了しました。
耐震化	上水道施設について、耐震管（GX、NS、HPPE）を6.9km布設し、耐震管延長を11.5kmとしました。
ユニバーサルデザイン化の推進	中央公民館及び図書館について、非常口やトイレを示すピクトグラム（大きな表示）をトイレ入口付近に貼り付けました。
ユニバーサルデザイン化の推進	西原児童館について、非常口ピクトグラムの1台をLED電灯へ、色彩を変えて確認しやすいデザインのものに取り換えを実施しました。

## 5. 施設類型毎の基本方針

## (1) 公共建築物基本方針

施設類型毎について、基本方針を示します。

区分	基本方針
公民館 図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西原町中央公民館の建築年度は、昭和53年度で、老朽化が進行しているのと耐震診断（努力義務）未実施という点で建築物の状態に懸念があります。</li> <li>・西原町公共施設等総合管理計画においても、耐用年数到来年度が2026年となっており、建替の有無、時期について検討し対応していきます。</li> <li>・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。</li> <li>・老朽化が進んでいる施設については、耐用度を勘案しながら大規模修繕又は建替の有無、時期を検討し対応します。</li> </ul>
スポーツ・ レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。</li> <li>・照明等設備は耐用度を勘案しながら大規模修繕又は更新を行います。</li> <li>・老朽化が進んでいる施設については、耐用度を勘案しながら大規模修繕又は建替の有無、時期を検討し対応します。</li> </ul>
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防管理、長寿命化に資する施設管理の徹底を指定管理者と協働で実施します。</li> </ul>
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。</li> <li>・経年に伴う劣化や不具合に対しては、大規模修繕等の計画修繕を適切に実施します。補修工事や修繕・改良による改修工事については、当該施設の指定管理者が積立てる大規模修繕積立金により適正に行っていきます。</li> <li>・老朽化が進行していった場合については、耐用度を勘案しながら建替の有無、時期を検討し対応します。</li> </ul>
幼稚園 小学校 中学校 その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度策定の「西原町学校施設等長寿命化計画」にて示している以下の方針に沿って、計画的な維持管理に努めます。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学校施設等の保有総量の適正化</li> <li>② 安全・安心で利用しやすい学校施設等の整備</li> <li>③ 予防保全による施設の長寿命化の推進</li> <li>④ 地域拠点としての学校施設等の整備</li> <li>⑤ 快適な教育環境の整備</li> <li>⑥ 認定こども園の創設</li> <li>⑦ 学校給食共同調理場の整備</li> </ol>

区分	基本方針
保育所 児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。</li> <li>・ 老朽化が進んでいる施設については、耐用度を勘案しながら大規模修繕又は建替の有無、時期を検討し対応します。</li> </ul>
保健福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。(商工会、シルバー人材センター)</li> <li>・ 照明等設備は耐用度を勘案しながら大規模修繕又は更新を行います。(商工会、シルバー人材センター)</li> <li>・ 老朽化が進んでいる施設については、耐用度を勘案しながら大規模修繕又は建替の有無、時期を検討し対応します。(商工会、シルバー人材センター)</li> <li>・ 建物の建替については、P P P / P F I などの導入の可能性についての調査検討を行っていきます。(シルバー人材センター)</li> </ul>
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。</li> </ul>
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用対効果を重視し、多面的な角度から運営管理方法を検討します。</li> </ul>

## (2) インフラ資産基本方針

インフラ資産について、基本方針を示します。

区分	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の機能や必要性などを十分に検討し、客観的な観点から整備を進めていきます。</li> <li>・予防保全等の効率的な補修方法について継続的に検討し、将来的には舗装維持管理費用の縮減を目指していきます。</li> </ul>
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「橋梁等長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理体制の構築、計画的な補修・架替等を実施し、橋梁・函渠を長寿命化させることで、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保と維持管理費用の縮減、平準化を図っていきます。</li> <li>・事後保全型管理から予防保全型の管理へ移行し、橋梁の健全度を回復していきます。</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの縮減に努めます。</li> <li>・毎月の点検、遊具メンテナンス等の定期点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。</li> </ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水道ビジョン」に基づき、ライフサイクルコストの縮減に努めます。</li> <li>・施設点検、メンテナンスなどの適時点検を実施し、安全に水道施設を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めていきます。</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の有すべき機能を維持するため計画的な点検・清掃・補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めていきます。</li> </ul>
その他の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「機能保全計画（仮）」を作成し、計画的に補修・改修を行っていきます。</li> <li>・危険箇所には看板設置等を行い、安全対策を講じます。</li> </ul>

## 第8章 庁内体制及びフォローアップ

### 1. 庁内体制

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくにあたり、施設保有課（担当部署）を中心に、総務課、企画財政課等の関係課が、横断的な連携・調整が発揮できるよう、協力体制を確立します。

また、計画的、効率的に公共施設等の管理を進めていくためには、情報の一元管理が不可欠のため、統括部署にて情報の一元管理を行います。（「情報」には本計画策定時情報に加え、今後作成する歳入歳出決算、地方公会計財務書類・固定資産台帳等を含みます。）

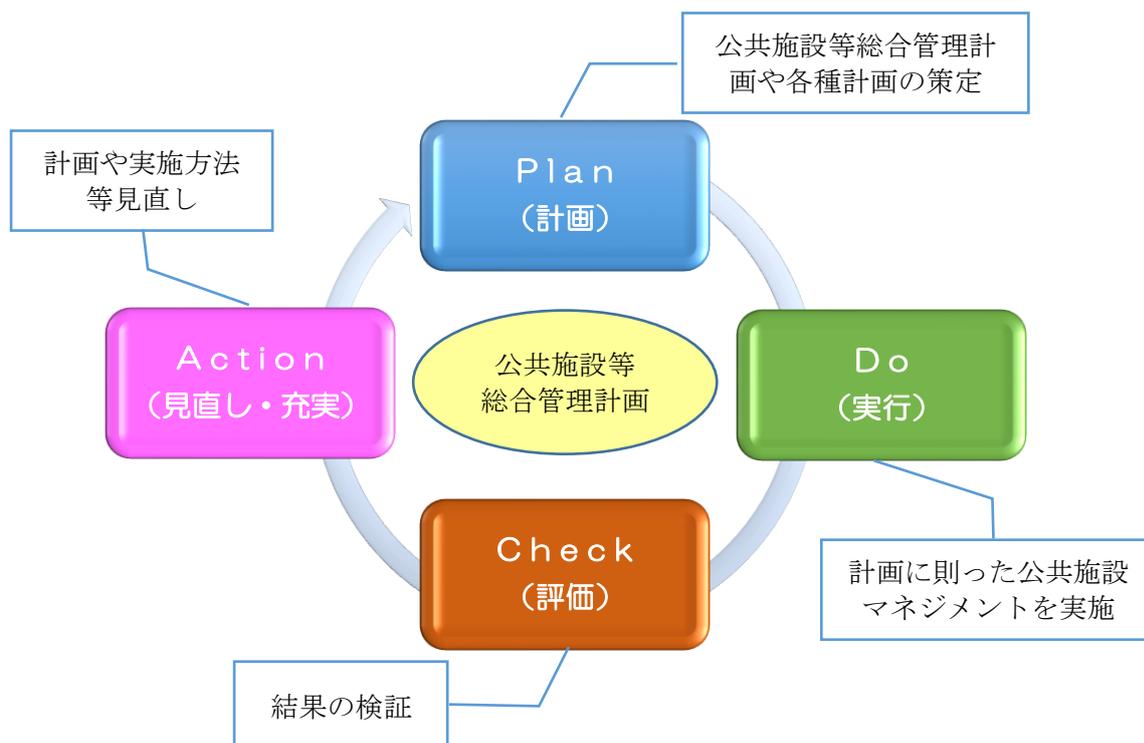
### 2. 個別施設の推進計画・アクションプラン等の策定

#### (1) 個別施設の推進計画・アクションプラン等の策定

今後は個別施設ごとに、長寿命化計画や施設再配置計画等といった、具体的な取り組みを実践していくための推進計画・アクションプランの策定を進めていきます。なお、推進計画・アクションプラン等の策定にあたっては、老朽化比率を一定の指標としながら、実施方針のもとに、全庁横断的な連携・調整機能を図りながら、施設保有課（担当部署）が行います。

#### (2) PDCA サイクルの推進方針

本計画については、10年ごとに見直しを行うことを基本とし、PDCAサイクルにより進捗状況や達成度評価等について検討・協議し、定期的・継続的な見直しを行うことで、更なる内容の充実を図ります。また、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、必要に応じて適宜の見直しを実施することとします。



## 持続可能な開発目標、SDGs（エスディーゼイズ）とは？



SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。

17 のゴールとその課題ごとに設定された 169 のターゲット（達成基準）から構成されており、2030 年までに達成することとされています。

SDGs では広範の課題を網羅していますが、その中に生産と消費の見直し、海や森の豊かさの保護、安全なまちづくり等先進国が直面している、今取り組むべき課題も含まれています。



西原町 公共施設等総合管理計画

西原町 総務課

〒903-0220

沖縄県西原町字与那城 140 番地の 1

TEL : 098-945-5011

FAX : 098-946-6086

ホームページ : [www.town.nishihara.okinawa.jp](http://www.town.nishihara.okinawa.jp)